

九州大学箱崎キャンパス跡地 グランドデザイン

2018年7月

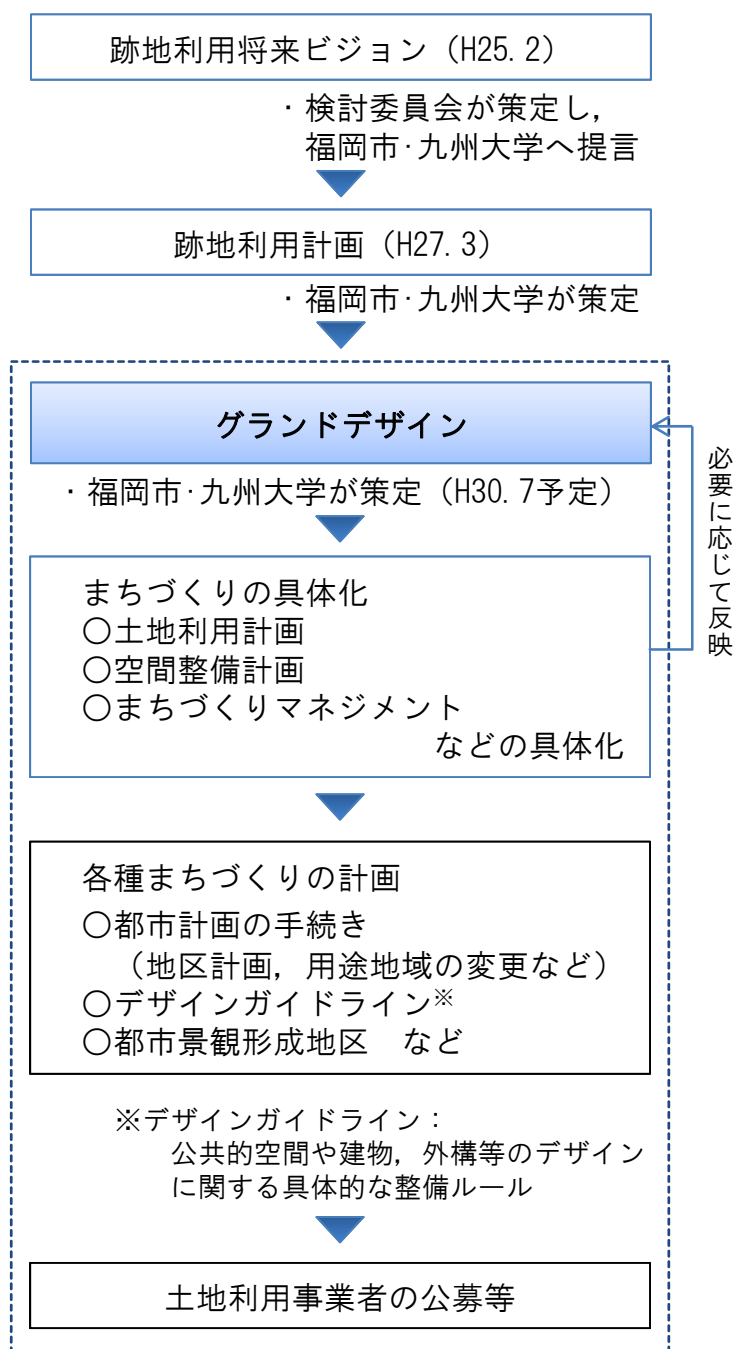
福岡市・九州大学

1. グランドデザインの位置づけ等

- グランドデザインは、跡地利用計画（H27.3策定）を踏まえ、箱崎キャンパス跡地等※において、良好な市街地形成と新たな都市機能を導入するため、まちづくりに共通する整備ルールや将来の絵姿等を示すものとする。
- また、跡地等及び周辺地域における調和と一体的なまちづくり、将来に渡って持続的に発展していくための指針とする。
- 併せて、グランドデザインでは“FUKUOKA Smart EAST”の考え方も取り入れながら、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出する、未来に誇れるモデル都市の創造に向けて取り組む。
- 事業者からのより良い提案やまちづくりの進捗等に併せ、適宜、グランドデザインの見直しについて検討する。

※箱崎キャンパス跡地等：箱崎キャンパス跡地及び貝塚駅周辺（箱崎中学校や貝塚公園を含むエリア）

(1) グランドデザインの位置づけ



(2) グランドデザインの構成

- 1 グランドデザインの位置づけ等
 - (1) グランドデザインの位置づけ
 - (2) グランドデザインの構成
 - (3) 整備ルール等の構成
- 2 まちづくりの概要
 - (1) 箱崎の歴史
 - (2) これまでの検討概要
 - (3) まちづくりに向けた基本方針
- 3 まちづくりの全体像
 - (1) まちづくりの全体像
 - (2) FUKUOKA Smart EASTの考え方
- 4 都市空間整備の方針
 - (1) 都市空間整備の考え方
 - (2) オープンスペース（広場・公園等）
 - (3) 歩行者動線
 - (4) 自動車動線
 - (5) 自転車動線
 - (6) 緑空間の確保
 - (7) 歴史の継承
 - (8) 街並み景観
- 5 都市機能配置の方向性
- 6 環境共生
 - (1) 循環型社会の形成
 - (2) エネルギーの有効活用
 - (3) 環境技術の活用
 - (4) 自然環境との共生
 - (5) その他
- 7 安全・安心への配慮
 - (1) 防災性の向上
 - (2) 防犯への配慮
 - (3) ユニバーサルデザイン
- 8 まちづくりマネジメント

(3) 整備ルール等の構成

- ・福岡市や九州大学，UR都市機構，今後参画する民間事業者などが，相互に協力してまちづくりを推進するための共通するルールとして「基本的事項」や「努力事項」，「検討の方向性」を示す。

■基本的事項：まちづくりにおいて遵守する事項

- ・法や条例に基づくもの
- ・都市計画に位置付けるもの
- ・その他

■努力事項：まちの魅力を更に高めるため努力する事項

■検討の方向性：引き続き検討が必要な事項

- ・事業者の計画自由度に配慮しながらより良い提案を引き出すため継続して検討するもの
- ・関係機関等における検討内容などを引き続き注視する必要があるもの

2. まちづくりの概要

(1) 箱崎の歴史

1960年代

■町割り

- ・唐津街道筋「町家」
少しづつなくなる
- ・市場・マーケット・映画館
- ・学生街として「本屋」
喫茶店・飲食店」並ぶ街並み
- ・漁村「集合」広がる
- ・農村「集積」

■海岸線

- ・国道3号線
「砂浜の上」
- ・海辺は埋め立て
- ・漁港が出来る

江戸時代から明治中期

■海岸線

- ・元寇防塁の海側松原
- ・名島・香椎まで砂浜

■町割り

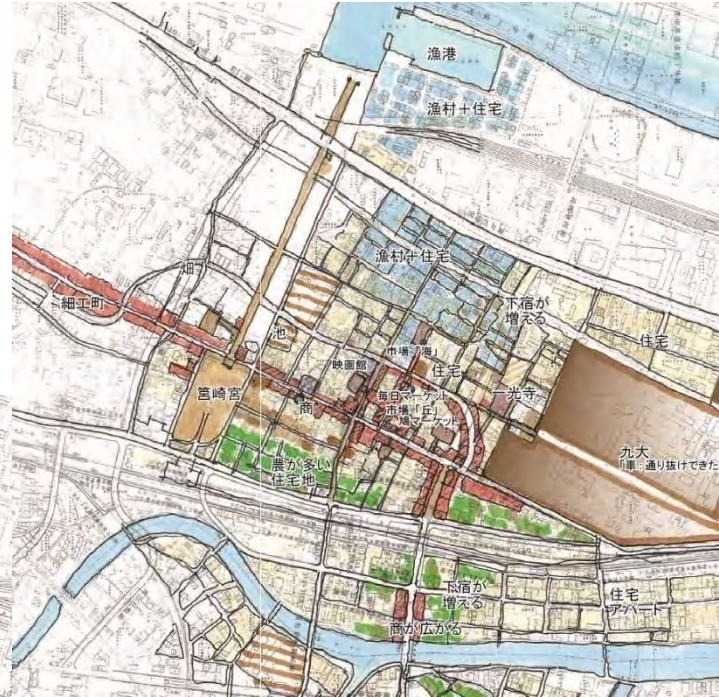
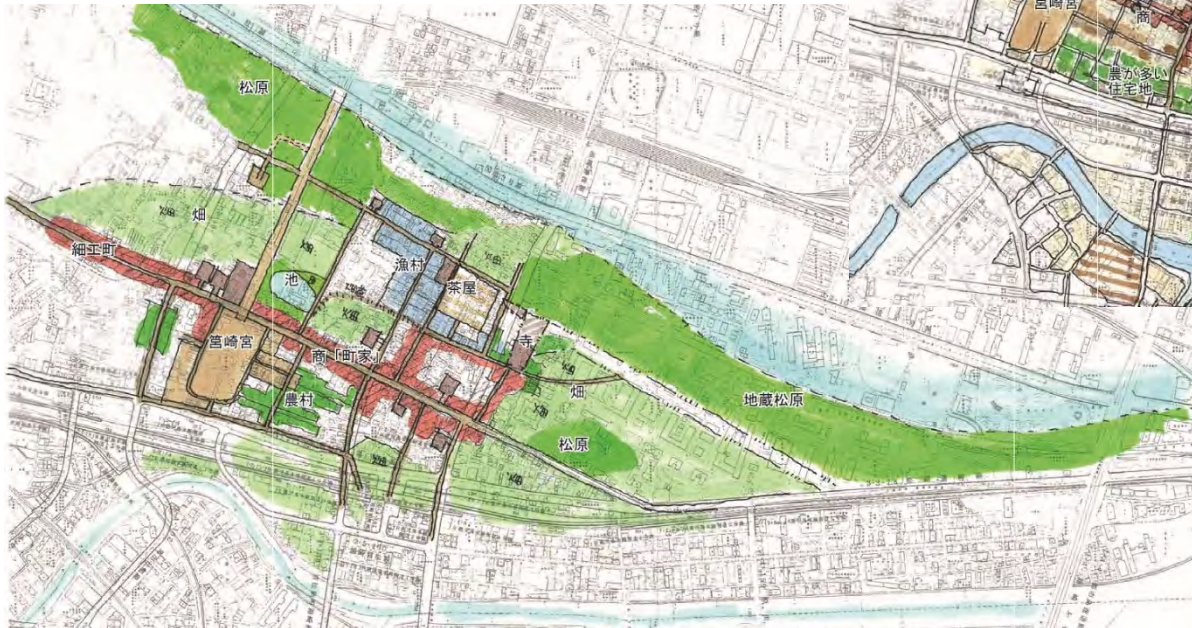
- ・唐津街道筋「町家」
- ・漁村「集合」
- ・農村「点在」

■時代の特徴

- ・茶屋「接待所」
- ・当時から寺や神社「軸線上」
- ・多々良川の方は畑

■領域

- ・宮崎宮〜光寺までで
コンパクトな領域



出典:国土地理院

923(延長元年) 宮崎八幡宮創設	1873(明治06) 箱崎小学校開校	1910(明治43) 箱崎水族館開館	ガス・水道引かれ
江戸以前	明治	大正	昭和
	1881(明治14) 箱崎に糟屋郡役所設置	1911(明治44) 九州帝国大学設置、同工科大学開設	

クランクする軸
縦筋などが形成された「まち」

糟屋郡
蔬菜場で潤う

人力車の時代

松原があり 酒屋・醤油屋・染物屋
町家が連なる箱崎本通り唐津街道

箱崎

海の領域
山の領域
氏子の役割
祭
豊漁・豊作を
競い合う

背割りのまちで構成された
地域の習わし・祭

細工町

馬出
江戸時代までにこの地は曲物や屋根の葺き板を作る家が多くあった。これは三方などの宮崎宮の祭具を作っていた

箱崎町茶屋「御亭」

九大と箱崎の町との関わり

3大蔬菜場「箱崎」
「つるべ井戸」が約450基

下宿屋を経営すれば新たな産業となる

唐津街道

箱崎:筑前国糟屋郡(福岡県福岡市東区)
唐津街道(からつかいどう)は江戸時代に整備された街道の一つ。長崎街道から分かれ博多等を経由して肥前国松浦郡唐津(現佐賀県唐津市)に至る。

箱崎 接待所
炭鉱の遊びの
中継地点

国鉄バ
宮崎宮

箱崎八幡宮:宗教法人化に伴う氏子組織の再編成がなされている中で、旧来の社家・氏子地域(旧箱崎村と門前町の馬出)の奉仕分担がそのまま継承されている。すなわち、社家では世襲制に一部変動がありながら、飾職・御炊・伶人の職制が維持されており、旧氏子地域の奉仕も、上社家町・下社家町・宮前・馬場・郷口の社領六町が駕輿丁・海門戸・米一丸・帝大前(海門戸三町)、阿多田・小寺(箱崎)、寺中(馬出)の三地区が、それぞれ一ノ戸から三ノ戸までの鐘・太鼓と獅子を受け持ち、行列供奉の中心となっている。

■時代の特徴

- ・のり工場
- ・当時から寺や神社残る「軸線上」
- ・多々良川の方は田畑が広がる

■領域

- ・筥崎宮～光寺～多々良川の方へ領域広がる



現在

■海岸線

- ・箱崎埠頭
- ・海は筥崎宮参道のみ
- ・都市高速道路

■町割り

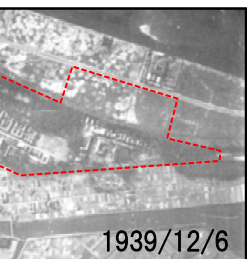
- ・唐津街道筋「町家」はほとんど面影なし
- ・市場は郊外のマーケットへ移行
- ・「本屋・喫茶店・飲食店」減少
- ・漁村は「住宅地」へ
- ・農村「マンションなどの集積」

■時代の特徴

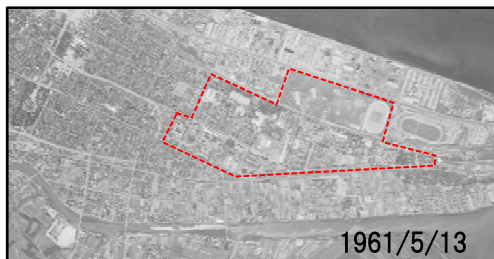
- ・住宅地区「マンション」
- ・当時から寺や神社残る「軸線上」

■領域

- ・図の範囲を超え町が広がる



1939/12/6



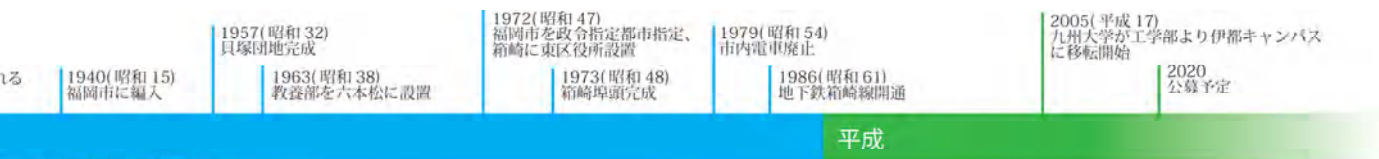
1961/5/13



1987/9/28

ウェブサイト (<http://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>)をもとに福岡市・九州大学作成

：箱崎キャンパス(2018時点)



第二次大戦(14-45)

車の時代

学生街 下宿・銭湯・食堂と地域の生活の場

漁業・農業から「生活のまち」へ

マンションなどが出来外からの入居者が増える

FUKUOKA
Smart EAST
始動

下宿屋
銭湯
食堂
映画館
本屋

教養部六本松に 1963 年
箱崎アパートブーム「人口増加」

ファントム 1968 年
学園紛争
道路閉鎖

九大前電停
古本屋・
喫茶店が連なる町

次第に
古本屋なくなり
飲食店も少なくなる

九大生次第に住まなくなる

今後の箱崎
箱崎の町と共に
発展していく
跡地計画

バスが通っており
前バスの駐車場

箱崎
武内通り神社の領域

海苔加工場
箱崎に市場

教授が住む 武内通り～
学生 一光寺横～原田

漁業のまちから
生活の場へ

農地少なくなる

暮らしの場へ
東区をリード

(2) これまでの検討概要

① 統合移転事業と箱崎キャンパス等の概要

【九州大学統合移転事業】

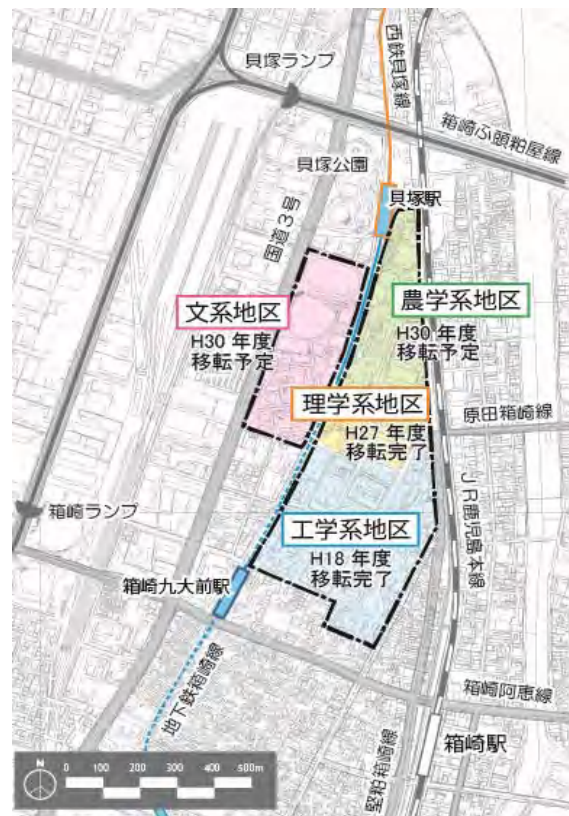


平成3年10月に福岡市西区元岡・桑原地区への移転を決定
 (箱崎・六本松・原町地区の売却費を、伊都キャンパス整備費へ充当)

【箱崎キャンパスの周辺状況】



【箱崎キャンパス移転スケジュール】



〈移転スケジュール〉

- 平成17・18年 工学系移転
- 平成27年 理学系移転
- 平成30年 文系・農学系移転

【上位計画】（福岡市基本構想，第9次福岡市基本計画）

○都市像

住みたい，行きたい，働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡

○基本戦略

- (1) 生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す
- (2) 福岡市都市圏全体として発展し，広域的な役割を担う

■都市空間構想図



・地域拠点（箱崎等）

商業機能やサービス機能など諸機能が集積した地区

・機能を充実・転換する地区（九州大学箱崎キャンパス）

市街地内の貴重な大規模活用可能地として，大学の移転進捗を踏まえ，新たな都市機能の導入などを検討する地区

【箱崎地区の優位性】

○立地等の条件

- ・ 陸・海・空の多様な輸送手段の集積
- ・ 福岡都心部への近接性
- ・ 地下鉄，ＪＲ，西鉄の駅に近接する高い鉄道利便性

○まちの魅力

- ・ 九州大学が存在した地としてのブランド力
- ・ 筥崎宮等の歴史的・文化的地域資産の集積
- ・ 地域の貴重な緑の空間となる箱崎キャンパス

② 跡地利用将来ビジョン，跡地利用計画の概要

■まちづくりの方針

まちづくりの方針

1

福岡市の持続的な成長に資する 新たな活力・交流を生み出す

福岡都心部に近い大規模な土地利用が可能な土地であり、交通利便性の高い立地特性を生かしながら、「新たな産業・雇用の創出」「広域連携拠点づくり」「交流と賑わいの創出」等を進め、福岡市の持続的な成長に貢献する、新たな活力・交流を生み出すまちを目指します。

2

九州大学が存在した地として、 充実した教育・研究の環境を生みだし、人を育てる

「九州大学」が百年存在した地としてのブランドを生かしながら、「新たな高等教育・研究機関や生涯教育の場の導入」「留学生・研究者等の受け入れ環境の活用」等を進め、充実した教育・研究の環境を生み出し、人を育てるまちを目指します。

3

高度医療施設の立地や高い利便性を生かして、 安全・安心・快適で健やかに暮らす

災害に強い地理的条件を生かすとともに、周辺の高度医療施設や生活利便施設の集積、交通アクセスの良さなどの高い利便性を生かして、「防災活動の場の創出」「医療・福祉・健康づくり環境の充実」「快適な居住環境の創出」を進め、高齢者や子育て世代、将来を担う子どもたちなど、だれもが安全・安心・快適で健やかに暮らすことができるまちを目指します。

<跡地利用にあたって踏まえるべき視点>

4

千年のまち、大学百年の 歴史文化資源を大切にする

千年以上の歴史を誇る筥崎宮や旧箱崎宿の町家、百年の時を刻んだ箱崎キャンパスなど、箱崎のまち全体が有する「まちの生い立ちの継承」「九州大学の近代建築物の活用」の検討を進め、歴史文化資源を大切にするまちを目指します。

5

次世代の環境技術と豊かな緑を生かして 環境と共生し、持続可能なまちをつくる

地域の貴重な緑の空間であるキャンパス内の既存樹木を生かすとともに、九州大学の先進的な環境技術を活用し、「低炭素」で「水や資源を生かした循環型社会の形成」や「緑・水辺との共生」を進め、環境と共生し、持続可能なまちの形成を目指します。

<まちづくりの方針のキーワード>



■将来構想

1. 多様な機能を持ちながら、まち全体の一体感を創出する

- ・周辺地域との調和に配慮しながら、「土地利用の考え方」に基づいて多様な機能の誘導を図る。
- ・多様な機能の誘導を図りながら、「都市基盤整備の考え方」及び「空間整備の考え方」に基づいたまちづくりを進めることによって、まち全体の一体感を創出する。

2. 周辺地域と調和・連携・交流しながら、一体的に発展する

- ・周辺地域との調和に配慮しながら、まち全体の生活利便性の向上や魅力向上につながるような都市機能の誘導を進め、周辺地域との一体的な発展をめざす。
- ・周辺地域の回遊性や交通利便性、防災性の向上につながるような道路・公園等の都市基盤づくりを進める。
- ・周辺の歴史文化資源と箱崎キャンパス地区をつなぎ、活かすなど、周辺地域の既存施設・魅力施設などと連携したまちづくりを進めるとともに、来街者を商店街や歴史文化資源に導く仕掛けづくりを行うなど、箱崎キャンパス地区内だけでなく、周辺地域も含めた広がりのある交流を促進させる。

3. 持続的に発展し、100年後の未来に誇れるまちをつくる

- ・地域住民、福岡市、九州大学、事業者など、これからも多くの人に関わり、知恵を絞りながら、継続的に発展・進化しつづける、持続可能なまちづくりを進める。
- ・箱崎千年、大学百年の歴史を大切にしながら、このまちの発展に貢献された先人達の思いを受け継ぎ、未来の若者達に繋いでいけるような、「100年後の未来に誇れるまち」をつくる。

土地利用の考え方

1 「成長・活力・交流」を生み出す機能配置を進めるゾーン

2 多様な人材を育てる「教育・研究」の環境づくりを進めるゾーン

3 「安全・安心・健やか」に暮らす環境づくりを進めるゾーン

都市基盤整備の考え方

1 まち全体の回遊性や交通利便性を高める

2 既存施設・周辺魅力資源を活かす

3 生活の豊かさや安全性を向上させる

空間整備の考え方

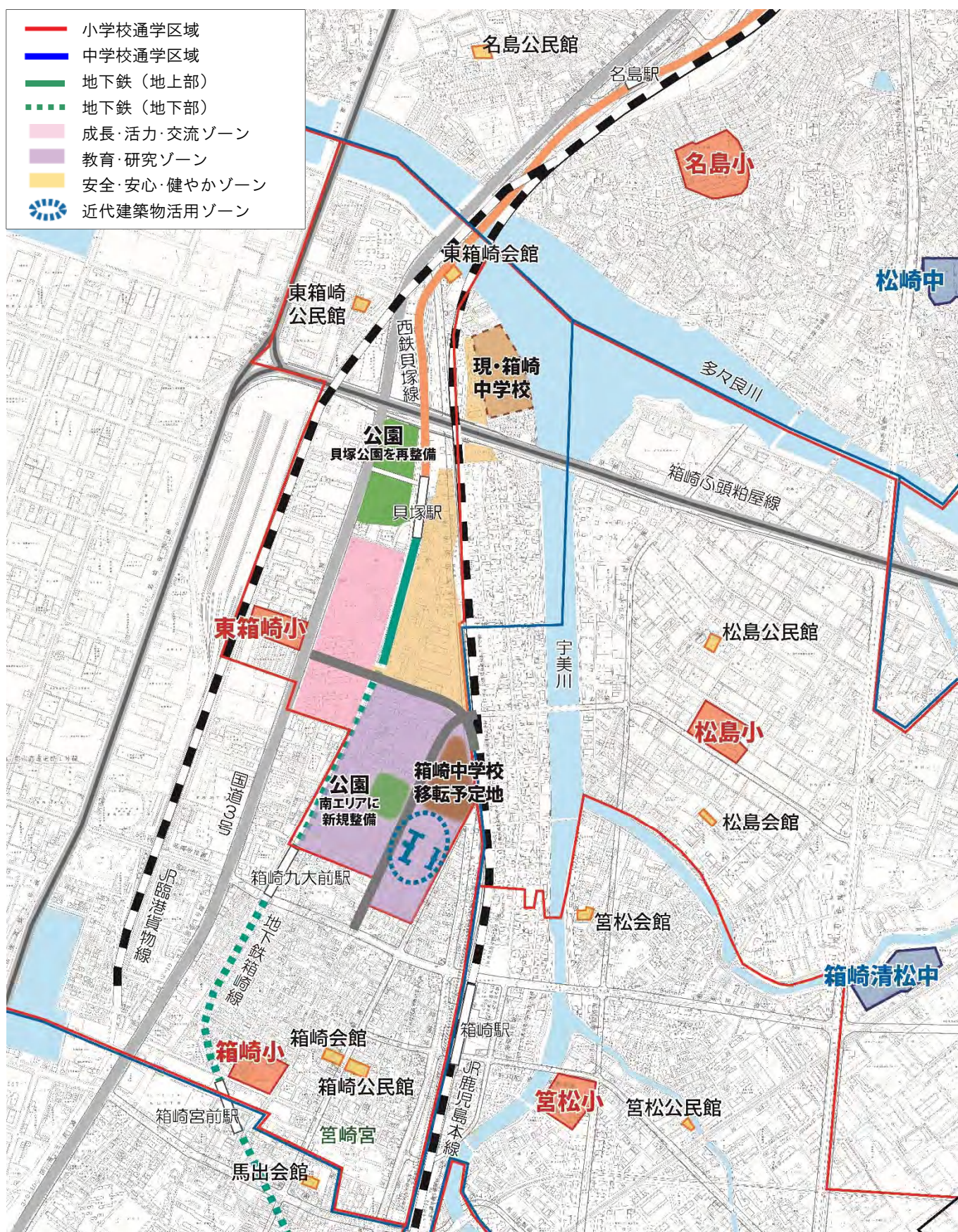
1 まち全体の一体感を創出する

2 「大学100年の歴史と縁」を活かす

3 「100年後の未来に誇れるまち」をめざす

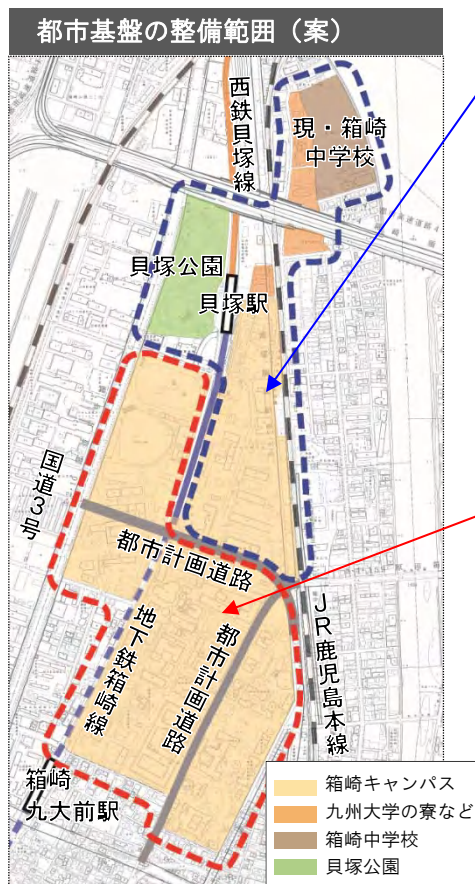
(3) まちづくりに向けた基本方針

① 公共施設配置計画



※跡地等や周辺校区の状況を踏まえながら、教育環境の充実に向けた取組みについて今後検討を行う

② 事業スキーム



北エリア（約20ha）

『福岡市』による『土地区画整理事業』

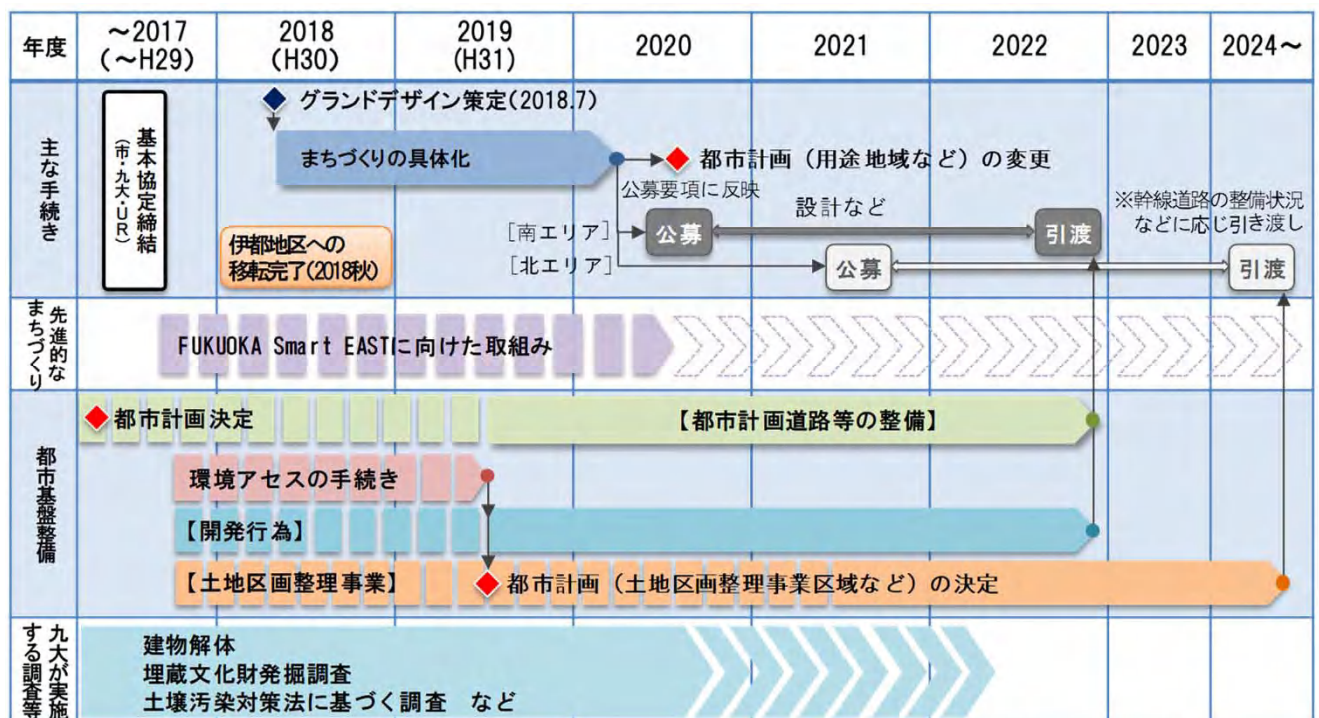
- 貝塚駅周辺を含む脆弱な都市基盤の解消および総合的な交通結節機能の強化
(駅前広場整備, 東西方向の連絡性向上など)
- 貝塚公園や箱崎中学校などの公共施設の再配置と移転跡地の活用
- 市有地や公共施設が多い中での市の主体的な関与

南エリア（約30ha）

『UR都市機構』による『開発行為』

- 九州大学は, 早期の資金確保と適切な土地処分のため, 迅速な都市基盤整備が可能な事業者として, UR都市機構を選定
- 福岡市は, UR都市機構による都市計画道路等の「直接施行制度」を活用

③ スケジュール



※現時点での予定であり, 今後の検討により変更の可能性があります

3. まちづくりの全体像

(1) まちづくりの全体像

- ・「跡地利用将来ビジョン」や「跡地利用計画」の内容をもとに、「FUKUOKA Smart EAST」の考え方を取り入れ、「まちづくりの基本的な考え方」や都市空間、都市機能など「まちづくりの方向性」を示す。

これまでの検討内容（跡地利用将来ビジョン・跡地利用計画）

まちづくりの方針

- 1 新たな活力・交流を生み出す
- 2 充実した教育・研究の環境を生みだし、人を育てる
- 3 安全・安心・快適で健やかに暮らす
- 4 歴史文化資源を大切にする
- 5 環境と共生し、持続可能なまちをつくる

将来構想

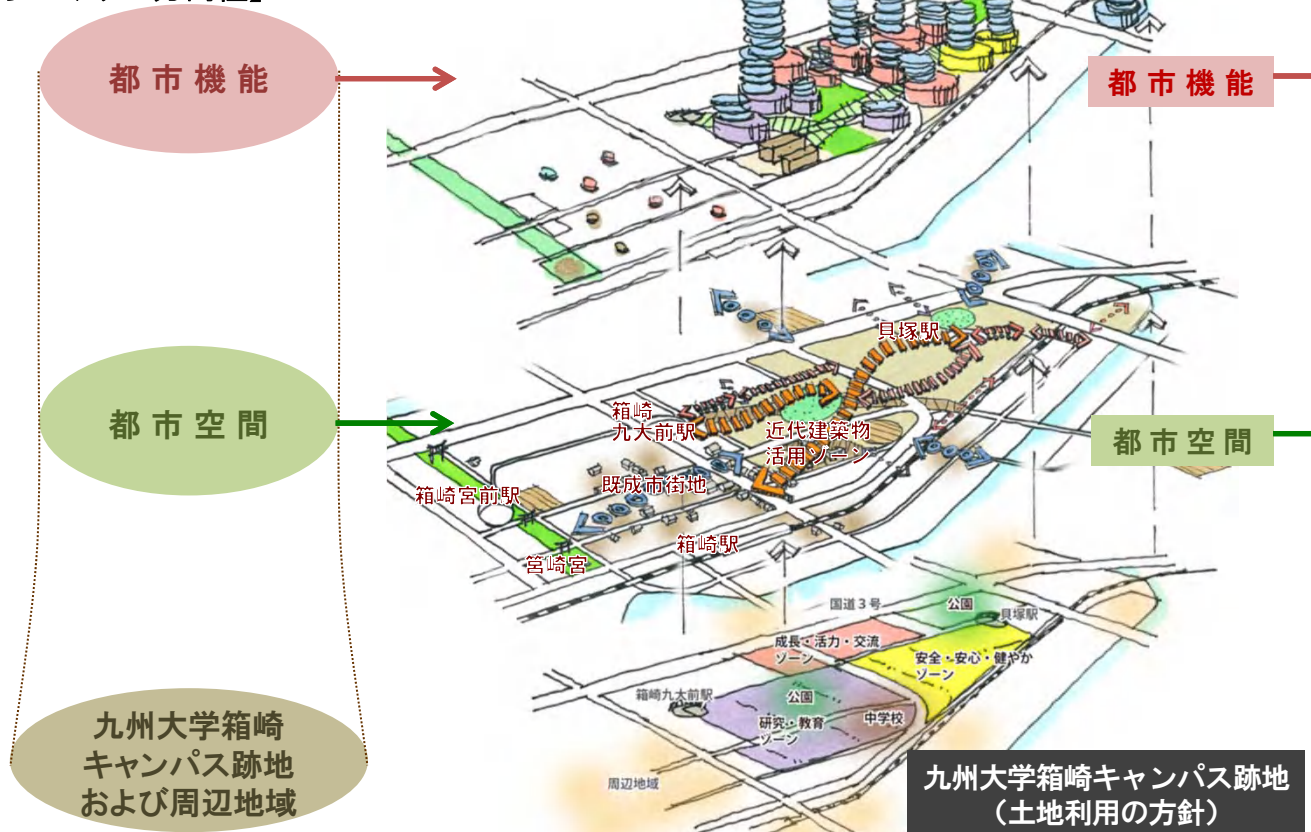
1. 多様な機能をもちながら、まち全体の一体感を創出する
2. 周辺地域と調和・連携・交流しながら、一体的に発展する
3. 持続的に発展し、100年後の未来に誇れるまちをつくる

グランドデザイン

【まちづくりの基本的な考え方】

- 九州大学が百年存在した地としてのブランドと、広大な敷地や交通といった強みを活かし、働く人や学ぶ人、住む人、訪れる人などこれまで以上に幅広い人々が集まり、イノベーションを生み出す新たな拠点を創出する。
- 千年以上に渡る箱崎の歴史や文化も踏まえながら、新たな拠点の創出に向け、イノベーションを生み出すチャレンジできるまちと、幅広い人々を惹きつける高質で快適なライフスタイルや都市空間づくりに取り組み、未来に誇れるまちを創造していく。

【まちづくりの方向性】

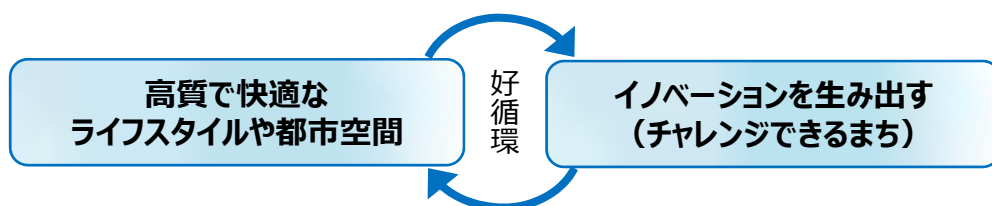




FUKUOKA Smart EAST

少子高齢化など、まちづくりの様々な課題を解決しながら、持続的に発展していくため、最先端の技術革新の導入などによる、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出し、未来に誇れるモデル都市「**FUKUOKA Smart EAST**」を創造していく。

まずは、その先駆けとして、箱崎のまちづくりにおいて取組み、それが全市に広がり、さらに市を超え、より多くの人々に届くよう進めていく。



都市機能

- 「土地利用の方針」を踏まえながら、新たな拠点を創出するため、平面・立体・複合的につながる多様な都市機能の誘導を図る。

都市空間

- ここ箱崎だからこそできるまちづくりに向け、まち全体の一体感を創出する空間整備や景観の誘導を図る。
- 安全・安心・快適で健やかな暮らしを創出するため、憩いや安心を感じることができるオープンスペースや歩行者の骨格動線となる「歩の軸」など、ゆとりある空間整備の誘導を図る。
- 周辺地域との一体的な発展を目指し、箱崎千年の歴史に育まれた文化や関係性を大切に、周辺地域との調和・連携・交流を図る。
- 九州大学の地に存在した歴史的資源と縁を活かし、その面影や記憶を継承する。

環境共生

- 循環型社会の形成やエネルギーの有効活用、環境技術の活用など、環境と共生した持続可能なまちの形成を目指す。

マネジメント

- 百年後の未来に誇れるまちづくりに向け、持続・発展していくとともに、良好なコミュニティを形成するマネジメントの仕組みづくりを目指す。



FUKUOKA Smart EAST

(2) FUKUOKA Smart EAST の考え方

- ・福岡市の施策であるFUKUOKA Smart EASTについて、基本戦略や、分野別サービス例とそのイメージを示す。
- ・なお、箱崎のまちづくりにおける取組み内容については、今後、実証実験や企業へのヒアリング等を通じ、箱崎へ導入可能なサービスを検討していく。

1. 基本戦略

- ・少子高齢化など、まちづくりの様々な課題を解決しながら、持続的に発展していくため、最先端の技術革新の導入などによる、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出し、未来に誇れるモデル都市「FUKUOKA Smart EAST」を創造していく。
- ・まずは、その先駆けとして、箱崎のまちづくりにおいて取組み、それが全市に広がり、さらに市を超え、より多くの人々に届くよう進めていく。（前項より再掲）

2. 分野別サービス例

■分野別サービス例

- ① 移動（モビリティ）
- ② 健康（ウェルネス）
- ③ 共有（シェアリング）
- ④ 生活（リビング）
- ⑤ 買物（ショッピング）
- ⑥ 製造（メーカーズ）

- ⑦ 物流（ロジスティクス）
- ⑧ 教育（エデュケーション）
- ⑨ 労働（ワーキング）
- ⑩ エネルギー 
- ⑪ 安全（セキュリティ）


今後、箱崎へ導入可能なサービスを検討

■分野別サービス例のイメージ

①移動（モビリティ）

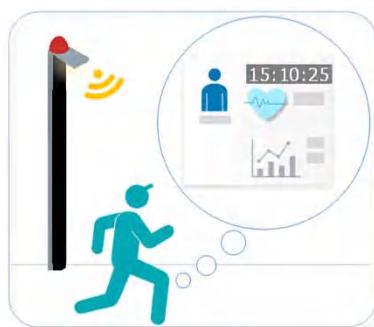
- | | | |
|-----------|----|--|
| [概要] | 要] | <ul style="list-style-type: none">➤ 自動運転のコミュニティバスや歩行を支援するパーソナルモビリティ等が、高齢者や障がいがある交通弱者の移動をサポートする➤ 自動運転のコミュニティバス内において、乗客などのトラブルを感知し、自動で注意を呼びかけ、同時に遠隔監視者に通知する➤ 車内の映像・音を遠隔から確認することができ、緊急時は乗客と運行管理者で会話ができる |
| [期待される効果] | | <ul style="list-style-type: none">➤ 高齢者や障がいがある交通弱者でも、安全で快適に移動できる➤ 自動運転技術により、運転手の負担が軽減されるだけでなく、乗客の安全性も向上する |



② 健康（ウェルネス）

〔概要〕 ➤ IoT端末により，子どもや高齢者の見守りなどを行う

〔期待される効果〕 ➤ 見守りなどのサポートにより，安心に暮らせる



③ 共有（シェアリング）

〔概要〕 ➤ 歩道空間などを活用し，オープンカフェテラスなどとして利用する
 ➤ 公園などを活用し，スポーツイベントやフードフェスなどに利用する
 ➤ 放課後の学校施設などを活用し，地域のいろいろな世代の学び舎などとして利用する

〔期待される効果〕 ➤ 様々な活動においてあらゆる公共空間等を利用でき，豊かな暮らしが送れる



4. 都市空間整備の方針

(1) 都市空間整備の考え方

- ・まち全体の一体感の創出や、周辺地域との調和・連携・交流に向け、特徴を持ったまちの空間づくりや、円滑な歩行者動線の確保など、跡地等における都市空間整備の考え方を示す。

1. 特徴を持ったまちの空間づくり

① 貝塚駅へのアクセス性向上や駅前空間の創出

- ・貝塚駅においては、国道3号から駅へのアクセス性向上とともに、交通結節機能の強化を図る。
- ・交通結節機能を持つ貝塚駅にふさわしい駅前空間を創出するため、憩い、賑わい・交流機能の導入や空間づくりと利便性の向上を図る。

② 箱崎九大前駅の駅前にふさわしい空間

- ・駅と跡地等を繋ぐ新たなまちの顔となり、人々が憩い、交流できる駅前にふさわしい空間づくりと利便性の向上を図る。

③ 憩い・賑わい・交流機能のある空間

- ・新たに整備する公園を中心として、人々が憩い、賑わい、交流する空間づくりを目指し、歩行者の骨格動線である「歩の軸」や近代建築物活用ゾーンなどと連携することで、シンボリックな空間づくりを行う。

④ 南北の一体感を創出する空間

- ・南北エリアの一体感を創出するため、統一感を持った広場等の整備や南北を繋ぐ円滑な歩行者動線の確保に向けた検討を行う。

⑤ 周辺地域からの入口となる空間

- ・箱崎駅や既成市街地を含む周辺地域からの連続性に配慮し、まちの入口としてわかりやすく親しみのある空間づくりを行う。
- ・また、堅粕箱崎線・原田箱崎線の入口となる空間は、自動車を利用した来街者を迎え入れる場所としてもふさわしい空間づくりを行う。

2. 歩行者の骨格動線となる「歩の軸」

- ・安全性、回遊性を向上させ、憩い・賑わい・交流を生み、生活を豊かにする歩行者空間創出のため、そうつき※^{あゆみ}となる歩行者の骨格動線となる「歩の軸」の形成を図る。

※そうつく：歩き回るという意味

3. 自動車・自転車動線の整備

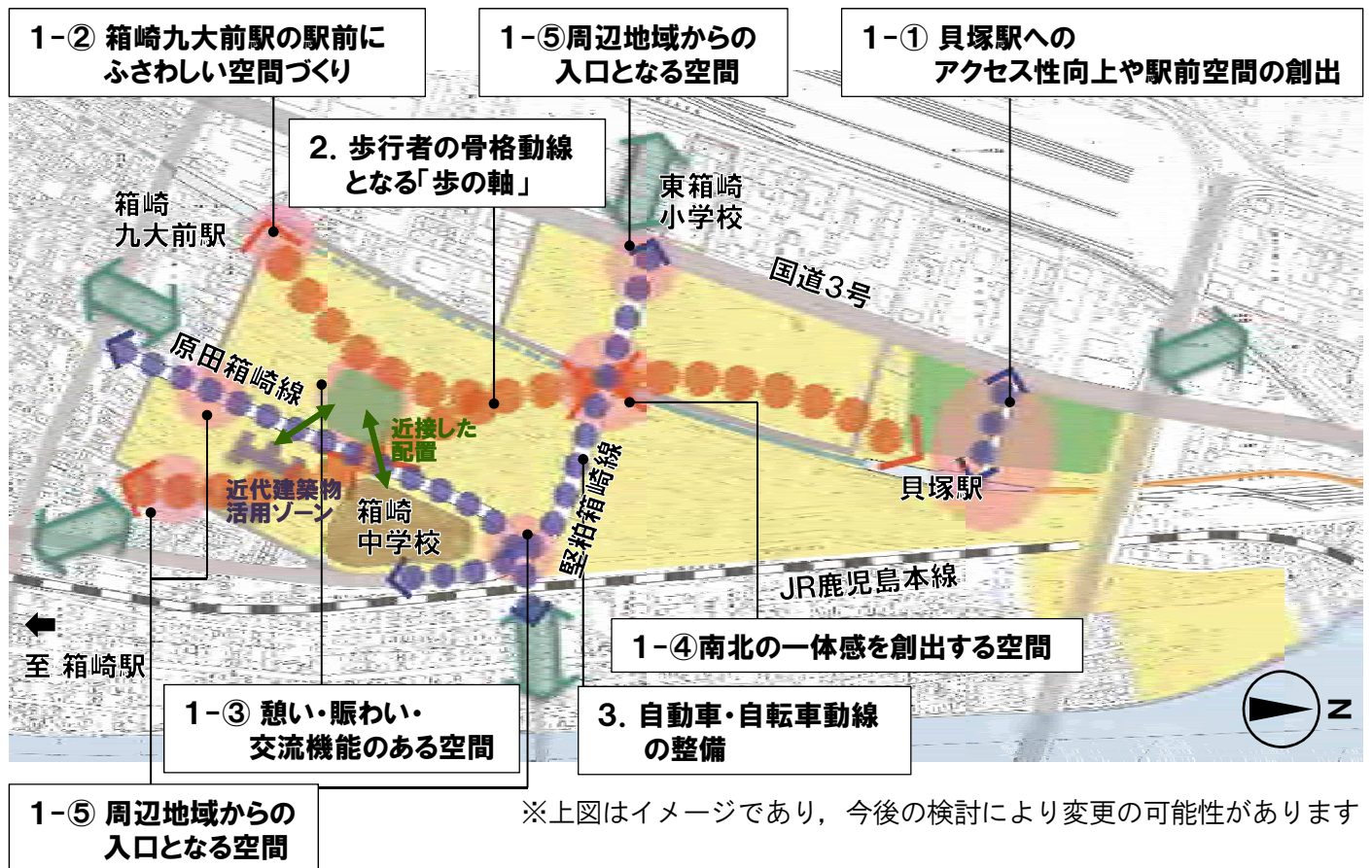
- ・自動車動線については、都市計画道路である主要動線や、周辺道路や土地利用を踏まえた補助動線を体系的に整備する。
- ・自転車動線についても同様に、自転車の主要動線や補助動線を整備する。

4. 緑空間の確保

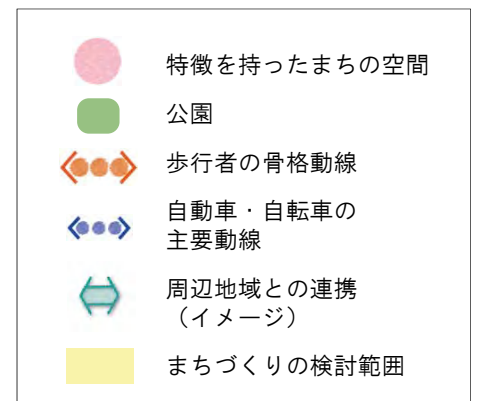
- ・公園や広場、歩行者空間、道路等において緑豊かな空間を確保するとともに、有機的に繋いだ緑のネットワークを形成する。

5. 歴史の継承

- ・未来に誇れる新たなまちづくりにおいて、九州大学の地に存在した歴史的資源と緑を活かし、その面影や記憶を継承する。



※上図はイメージであり、今後の検討により変更の可能性があります



(2) オープンスペース（広場・公園等）

- ・跡地等や周辺の居住者、来街者、働く人など様々な人が利用し交流する空間の創出を目指し、跡地等だけでなく、周辺地域の動線や既存公園等も考慮しながら、広場・公園等のオープンスペースを適切に配置する。

1. 街角広場等の整備

《基本的事項》

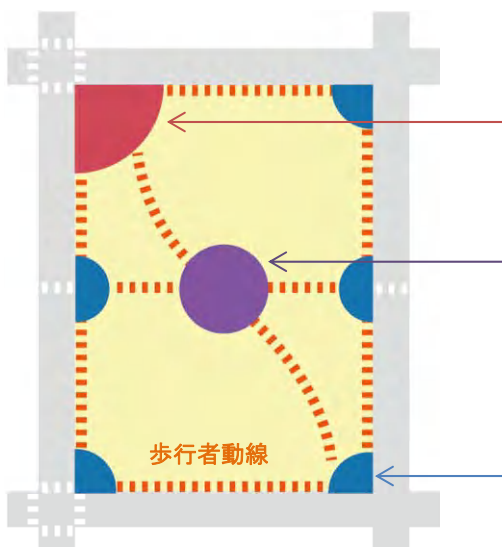
- ・来街者を迎える入口となる空間とするとともに、様々な人が集い、交流し、まちの一体感を創出するなど、それぞれの特徴を持ったまちの空間づくりに応じた、街角広場を確保する。
- ・交差点等における見通しを確保するとともに、歩行者が安全・安心して通行でき、溜まれる空間として街角広場を配置する。
- ・歩行者の骨格動線となる「歩の軸」においても、憩いや賑わいをもたらす街角広場を適宜確保する。
- ・街角広場については、歩行者の交通量や動線、周辺との関係性、場所性、街区内における広場等面積のバランスなどを踏まえ、適切な位置や規模の空間を確保する。
- ・新たに整備される区画道路により交差点等が形成された場合においても、周辺環境や土地利用等を踏まえ、適切な位置や規模の街角広場を確保する。

■箱崎駅や既成市街地からの
入口となる空間(参考:現況)



箱崎キャンパス正門(福岡市)

■ 街角広場の考え方（イメージ）



入口となる空間

- ・まちの入口となる空間であるとともに様々な人が集い、交流し、まちの一体感を創出する空間として、印象的な街角広場を確保

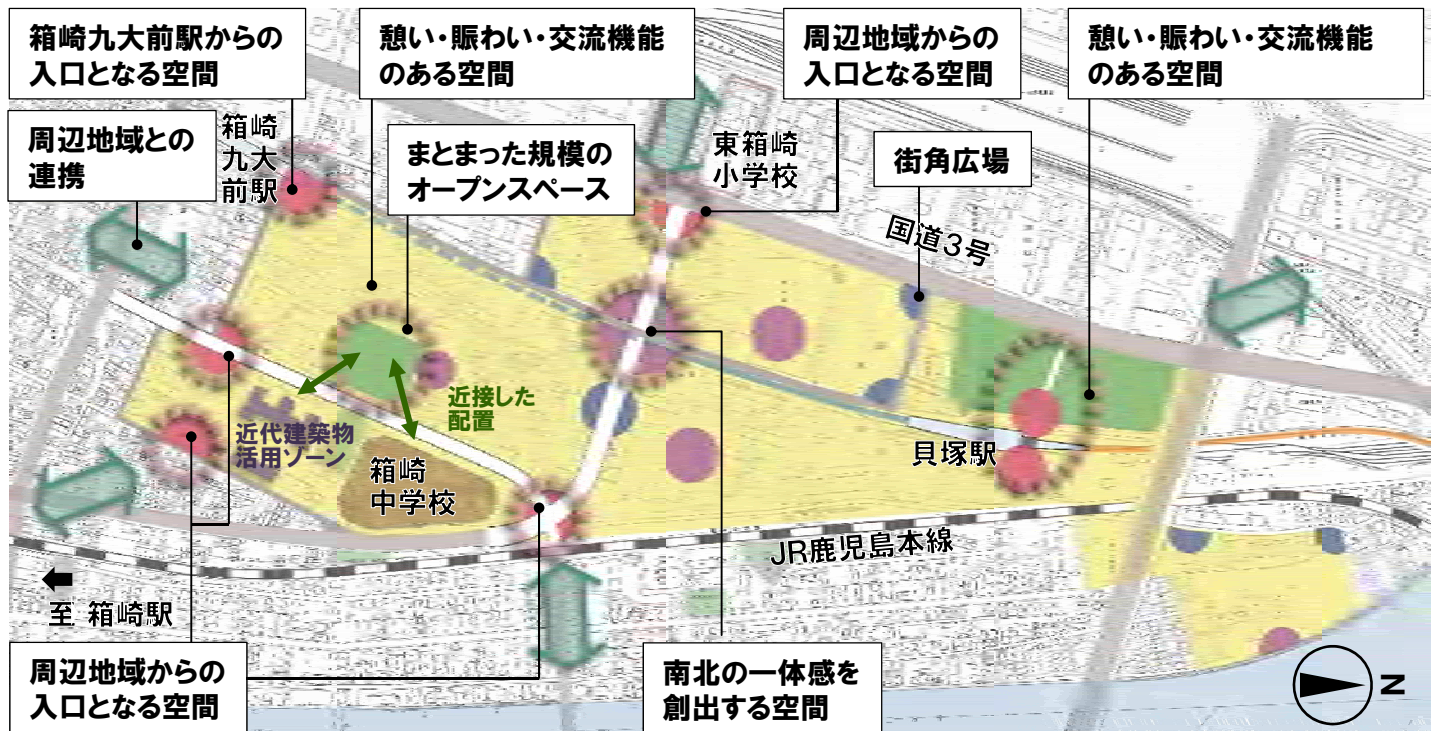
賑わい空間

- ・憩いや交流を創出する空間として、まちの賑わいやうるおいをもたらす街角広場を確保

歩行者に配慮した空間

- ・交差点等における見通しを確保するとともに、歩行者が安全・安心して通行でき、溜まれる空間として街角広場を確保

■オープンスペース（広場・公園等）の整備イメージ



※上図はイメージであり、今後の検討により変更の可能性があります

- | | | | |
|--|-------------------|--|--------------------|
| | 特徴を持ったまちの空間 | | 周辺地域との連携
(イメージ) |
| | 公園 | | まちづくりの検討範囲 |
| | 街角広場等（入口となる空間） | | |
| | 街角広場等（賑わい空間） | | |
| | 街角広場等（歩行者に配慮した空間） | | |

○ 必要な機能イメージ

入口となる空間イメージ

シンボルとなるモニュメントや樹木等、休息し、交流するための広場やベンチ等



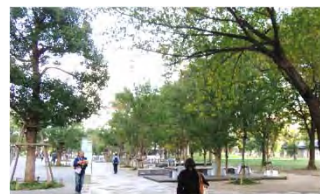
柏の葉アクアテラス周辺(柏市)



六本松キャンパス跡地(福岡市)

賑わい空間イメージ

休息し、交流するための広場やベンチ等、うろおいのある、まとまった緑空間等



中野セントラルパーク(東京都)



シンガポール

歩行者に配慮した空間イメージ

歩行者空間と連続した見通しの良い広場等



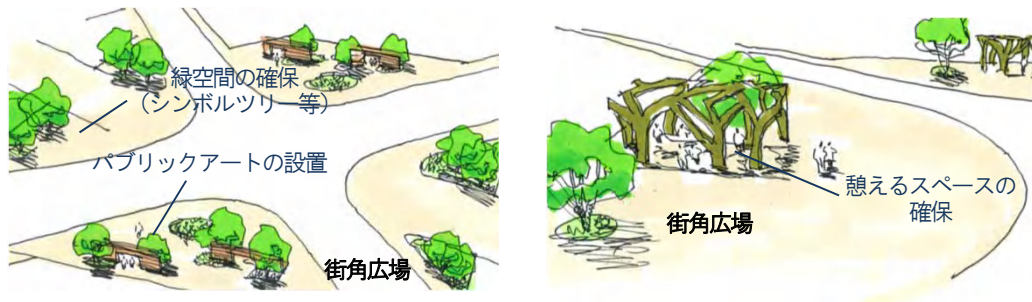
キャナルシティ博多イーストビル(福岡市)



《努力事項》

- ・ 既存のバス停や新たに整備されるバス停に隣接する場所には、バス利用者が安全・安心して溜まれる広場の設置に努める。
- ・ 上記以外の場所においても、歩行者交通量や動線、周辺との関係性、場所性を考慮し、広場の確保に努める。
- ・ まちの一体感を創出するため、街角広場は統一されたデザインやオブジェの配置に努める。
- ・ まちへの愛着向上や特徴的な広場づくりのため、まとまった緑空間やシンボルツリーの設置など緑を活かした空間整備や、溜まり空間の確保など、場所ごとの特性に応じた整備に努める。
- ・ 隣接する施設の主要な出入口を街角広場に向けて設置するなど、人の交流を生み出すための顔づくりに努める。
- ・ 街角広場は、災害時の一時的な避難場所やイベント開催時に利用するなど、周辺地域との関係性も踏まえながら、幅広い活用が可能な空間づくりに努める。

■特徴的な街角広場の整備（イメージ）



2. 公園の整備

《基本的事項》

- ・ 良好な都市環境や憩い・市民活動の場の提供、防災性・安全性向上のため、十分な空地を有する公園を確保する。
- ・ 南エリアには、身近な公園不足を解消するため、新たに公園を整備するとともに、一体的な活用や防災性の向上を図るため、箱崎中学校、近代建築物活用ゾーン近くに配置する。
- ・ 北エリアには、憩い・賑わい・交流機能のある駅前空間を創出するため、貝塚公園を再整備する。

《努力事項》

- ・南エリアの公園は、公園内から近接する近代建築物活用ゾーンへの視線の通りを意識した空間形成に努める。
- ・南エリアの公園と近接する周辺街区においては、公園との繋がりに配慮し、一体的な空地や緑空間の創出に努めるとともに、建築物の出入口や低層部における店舗や交流スペースの設置など、公園へ向けた賑わいのしみ出しに留意した計画に努める。
- ・北エリアの公園は、来街者等の利用にも配慮し、交通結節機能を持つ貝塚駅への視認性を高めるため、国道3号からの見通し確保に努める。

■憩いや賑わいをもたらす公園イメージ



ブライアントパーク(ニューヨーク)

■公園と立地施設との連携や一体的な活用イメージ

立命館大学大阪いばらきキャンパスと
岩倉公園(茨木市)

■公園と広場等によるまとまった規模のオープンスペースの確保イメージ



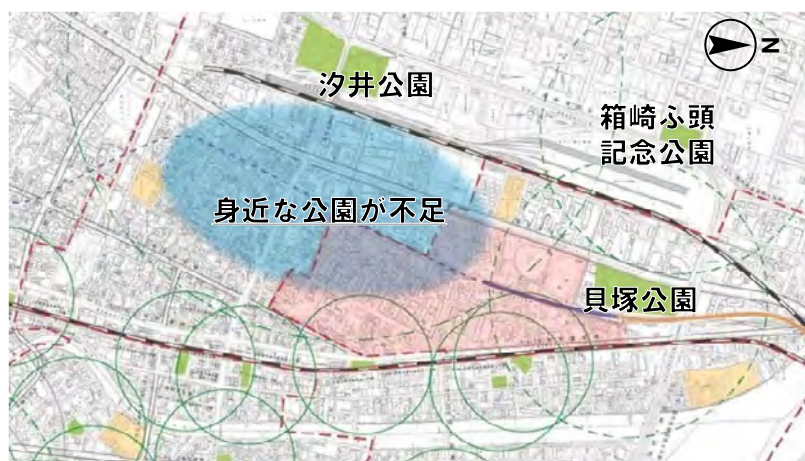
六本松キャンパス跡地(福岡市)

■賑わい・交流機能のある公園イメージ



警固公園(福岡市)

《参考》周辺の公園配置状況



- 公園
- 街区公園 (誘致距離: 半径250m)
- 近隣公園 (誘致距離: 半径500m)
- 地区公園 (誘致距離: 半径1km)
- 小学校・中学校
- 小学校区
- 箱崎キャンパス

(3) 歩行者動線

- ・広場や公園等のオープンスペース、民有地における歩行者動線、歩道、セットバック空間などを有機的に繋ぎ、連続性を確保することで、回遊性を高め、快適で安全に通行でき、まちの一体感を創出する歩行者動線を形成する。

1. 歩行者の骨格動線となる「歩の軸」の形成

《基本的事項》

- ・歩行者の骨格動線となる「歩の軸」を形成し、歩いて楽しく、憩い、賑わいをもたらす人中心の空間を確保する。
- ・「歩の軸」における歩行者空間の形成に向け、土地利用や歩行者の交通量、シンボル性等に配慮した幅員や構成とする。

《参考》「歩の軸」イメージ

- ・歩行者の骨格動線となる「歩の軸」は、歩いて楽しく、憩い、賑わいをもたらす人中心の空間とするため、まちの場所ごとの特性に応じた特色ある街並み景観づくりに配慮し、変化に富んだ景観が展開する歩行者空間を形成する。
- ・「歩の軸」の一部を、南エリアの公園と一体のものとするすることで、広がりある緑空間を望む景観を形成する。
- ・「歩の軸」の周辺部においては、人にやさしい空間を創出するため、ヒューマンスケールに配慮した空間形成や圧迫感を軽減するデザインの工夫、緑空間の確保を行う。
- ・「歩の軸」沿いの建築物においては、人の交流を生み出すため、出入口を設けるなどの顔づくりに努めるとともに、賑わいの創出に向け、低層部における店舗・交流スペース等の設置や、開放的なデザインの工夫を行う。

■「歩の軸」（一部）のイメージ図



「そうつく」空間の創出

○回遊性の向上や、憩い、賑わい、交流をもたらす、人中心の空間

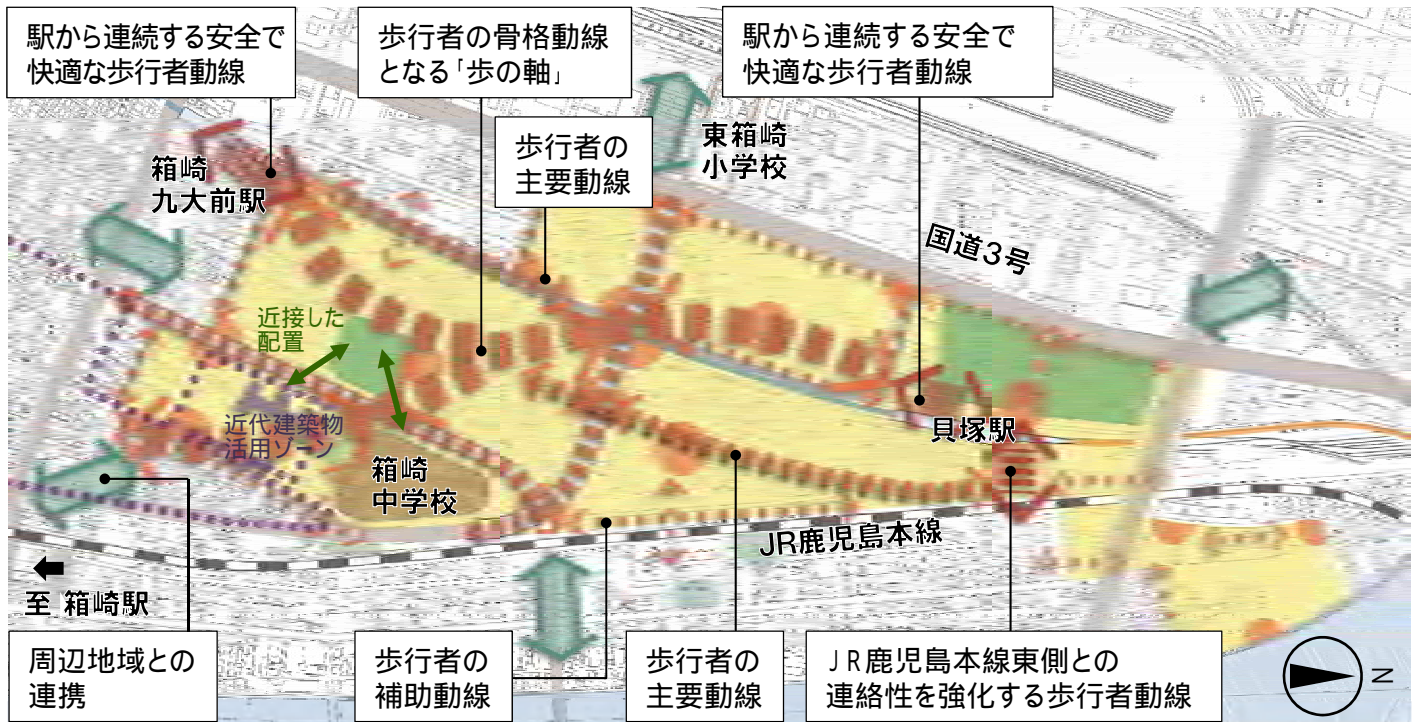


大学百年の歴史と緑の継承

○近代建築物の部材や工作物、既存樹木などの歴史的資源の活用



■歩行者動線の整備イメージ



※上図はイメージであり、今後の検討により変更の可能性があります



2. 利便性、回遊性の向上に寄与する歩行者動線

《基本的事項》

- ・ 歩行者ネットワークを強化するため、まちの顔となる空間や広場等を有機的につなぎ、利便性、回遊性の向上に寄与する、歩行者の主要動線を確保する。
- ・ また、骨格動線、主要動線を補完する、歩行者の補助動線を適宜確保する。

《努力事項》

- ・ 周辺地域との一体的な発展を目指し、「宮崎宮」「町屋」などの歴史的・文化的な資源や既成市街地のそうつくコース、JR箱崎駅と跡地等の繋がりに配慮し、わかりやすく快適に歩ける歩行者空間の整備に努める。

3. 駅からの安全で快適な歩行者動線の確保

《検討の方向性》

- ・ 多数の人が訪れる施設が立地する場合，駅から連続する安全で快適な歩行者動線を確保する。
- ・ J R鹿児島本線東側との連絡性を強化する歩行者動線を確保する。

■ 駅から連続する安全で快適な歩行者空間のイメージ例（歩行者デッキ）



姫路駅周辺(姫路市)

4. ゆとりある歩行者空間の確保

《基本的事項》

- ・道路沿いの歩行者動線については、ゆとりある歩行者空間を形成するため、歩道および歩道と連続したセットバック空間を一体の空間として確保する。
- ・セットバック空間は、通り抜けや植栽、休憩施設、溜まり空間等としても機能するものとし、歩行者の交通量や周辺との関係性や場所性などを踏まえた、適切な幅員を確保するとともに、周辺地域との連続的な歩行者動線となるよう、既存道路等を考慮した計画とする。

《努力事項》

- ・歩行者空間においては、安全・快適に通行できる環境づくりのため、幅員等に応じ、ゆとりある空間確保や、舗装のカラー化等に努める。
- ・セットバック空間においては、デザインされたベンチ等のストリートファニチャーの設置や、植栽、休める場所（オープンスペース等）の整備など歩いて楽しめる空間づくりに努める。

■ セットバックによるゆとりある歩行者空間の確保（事例）



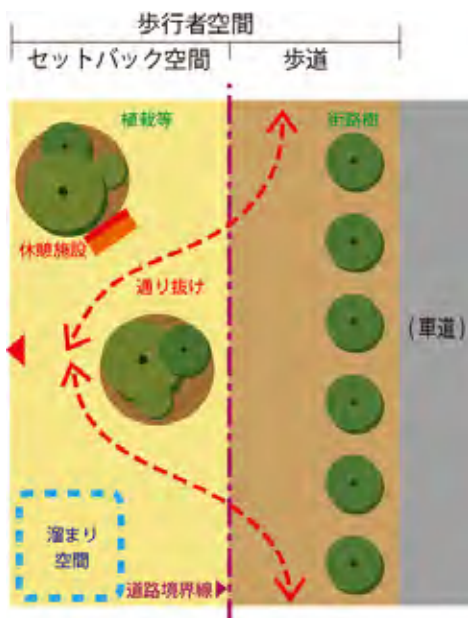
六本松キャンパス跡地(福岡市)



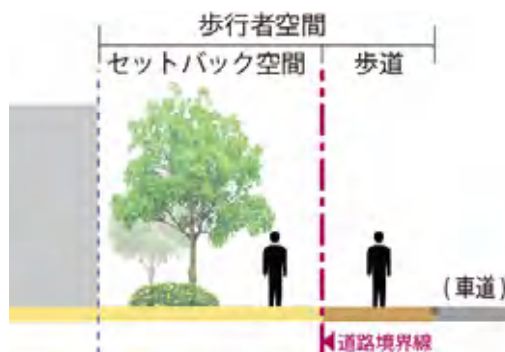
天神きらめき通り(福岡市)

■ 歩道等と連続したセットバック空間

(平面イメージ)



(断面イメージ)



(4) 自動車動線

- ・福岡市の骨格を担う道路ネットワークの機能補完・強化を図るため、自動車の主要動線を整備する。
- ・跡地等の土地利用に応じた良好な市街地形成を誘導するとともに、周辺地域の安全性・利便性向上にも寄与する道路ネットワークを形成するため、自動車の補助動線を整備する。

1. 道路ネットワークの形成

《基本的事項》

- ・福岡市全体の道路ネットワークの形成に寄与する都市計画道路堅粕箱崎線（道路幅員28～31m）や原田箱崎線（道路幅員19m）を、自動車の主要動線として整備する。
- ・貝塚駅においては、アクセス性及び交通結節機能の強化を図るため、国道3号からの自動車動線を確保するとともに、駅前広場の整備など駅周辺道路の環境改善を行う。
- ・自動車の補助動線として、周辺道路ネットワークを考慮し、土地利用に応じて適切に区画道路を配置するとともに、通行利便性や安全性向上を図るため、外周道路の拡幅を行う。
- ・道路幅員及びその構成について、車道部は条例※に基づき決定し、歩道部は、歩行者の交通量や隣接する土地利用の自由度に配慮した計画とする。
※福岡市道路の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例
- ・区画道路の配置については、通過交通の抑制や安全性に配慮した計画とする。

■道路の車線数等

		車線数等
主要動線	堅粕箱崎線（東西道路）	片側2車線（道路幅員28m～31m）
	原田箱崎線（南北道路）	片側1車線（道路幅員19m）
補助動線	区画道路、外周道路	片側1車線

※区画道路、外周道路の車線数、幅員は検討中

2. 駐車場の計画的な配置、有効利用

《基本的事項》

- ・公共交通機関の利用を推進するため、パークアンドライド駐車場を確保する。

《努力事項》

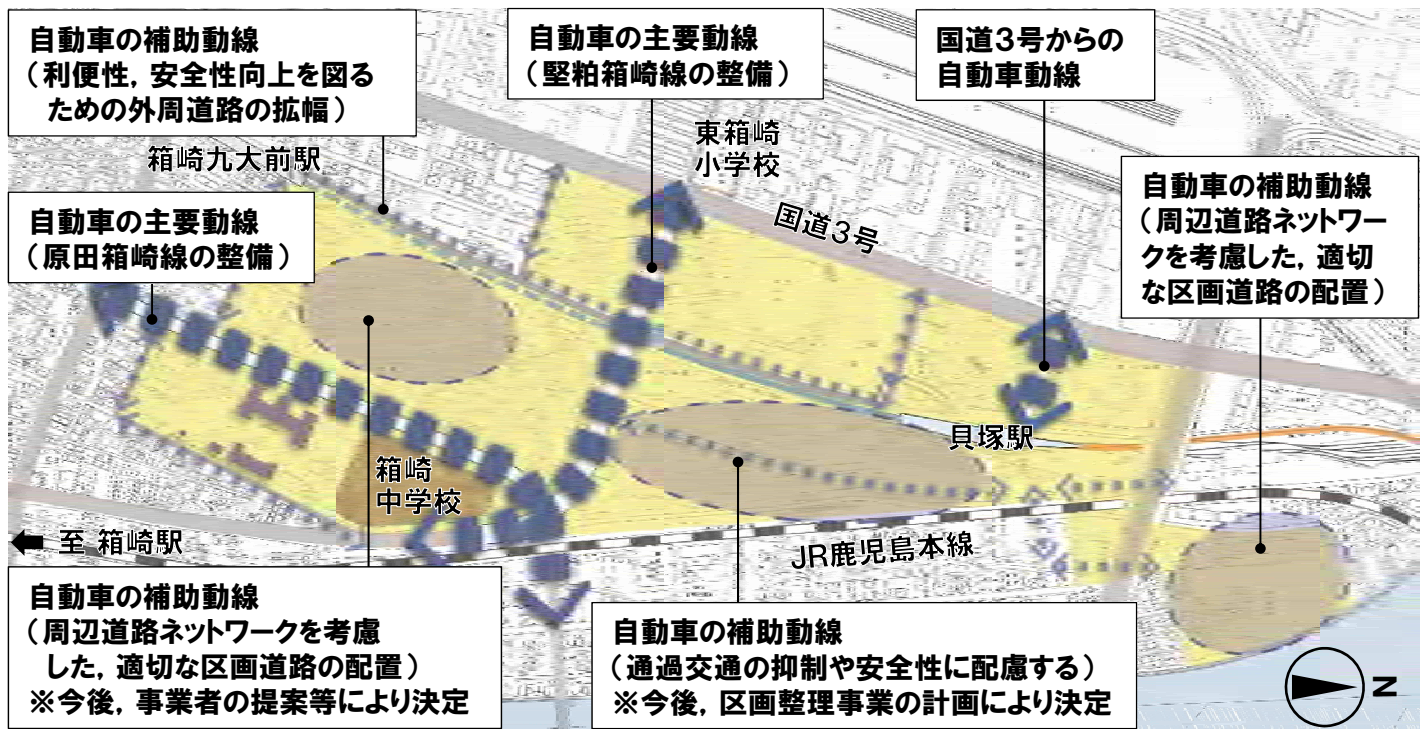
- ・歩行者動線の分断を軽減するため、駐車場への車両出入り口の集約に努める。
- ・街並み景観に配慮し、沿道から自動車が目立たない駐車場配置とすることや境界部の緑化など修景に努める。
- ・パークアンドライド駐車場については、多数の人が訪れる施設が立地する場合には、十分な台数を確保するように努める。
- ・各施設の駐車場を利用率が低い曜日や時間帯において一般利用するパークシェアの仕組みなどを導入し、未利用空間の有効活用に努める。

3. 景観に配慮した道路空間等整備

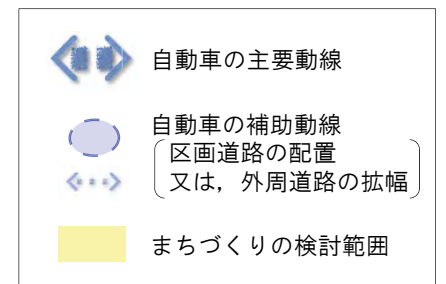
《基本的事項》

- ・街並み景観や安全性、防災性に配慮し、都市計画道路等において無電柱化を行う。

■自動車動線の整備イメージ



※上図はイメージであり, 今後の検討により変更の可能性があります



■駐車場, 車両出入り口の集約イメージ



(5) 自転車動線

- ・都市計画道路において自転車通行空間を確保するとともに、自転車利用者の多い区画道路等においても、路面表示等を適切に配置することで、歩行者や自転車利用者の安全性、利便性を高める自転車ネットワークの形成を進める。

1. 自転車動線等の計画（通過交通の適切な誘導）

《基本的事項》

- ・都市計画道路堅粕箱崎線や原田箱崎線を自転車の主要動線に位置づけ、自転車が安全で快適に通行できるよう、自転車レーン※（幅員1.5m）を整備する。
- ・駅駐輪場など自転車利用者の多い施設と都市計画道路を結ぶ自転車の補助動線においては、安全性を考慮し、区画道路の配置や外周道路の拡幅に併せ、歩行者と自転車を分離し安全に共存できるよう車道内共存※（幅員1.0m）や車道混在※による適切な自転車の誘導を行う。
- ・新たな区画道路の整備にあたっては、道路の位置付けや利用形態、周辺の土地利用や施設計画を踏まえて、前述の自転車の補助動線に該当する場合は、同様に路面表示を確保し、適切に自転車を誘導する計画とする。
- ・上記に該当しない道路や敷地内の通路については、自転車の主要動線や補助動線へ適切に誘導する計画とする。
- ・歩行者の骨格動線となる「歩の軸」等においては、通過交通抑制に配慮した計画とする。

※福岡市自転車通行空間設計の手引きに基づく

2. 駐輪場の確保

《基本的事項》

- ・駅周辺等においては、駐輪場を確保する。
- ・各施設においては、必要な駐輪台数を確保する。

《努力事項》

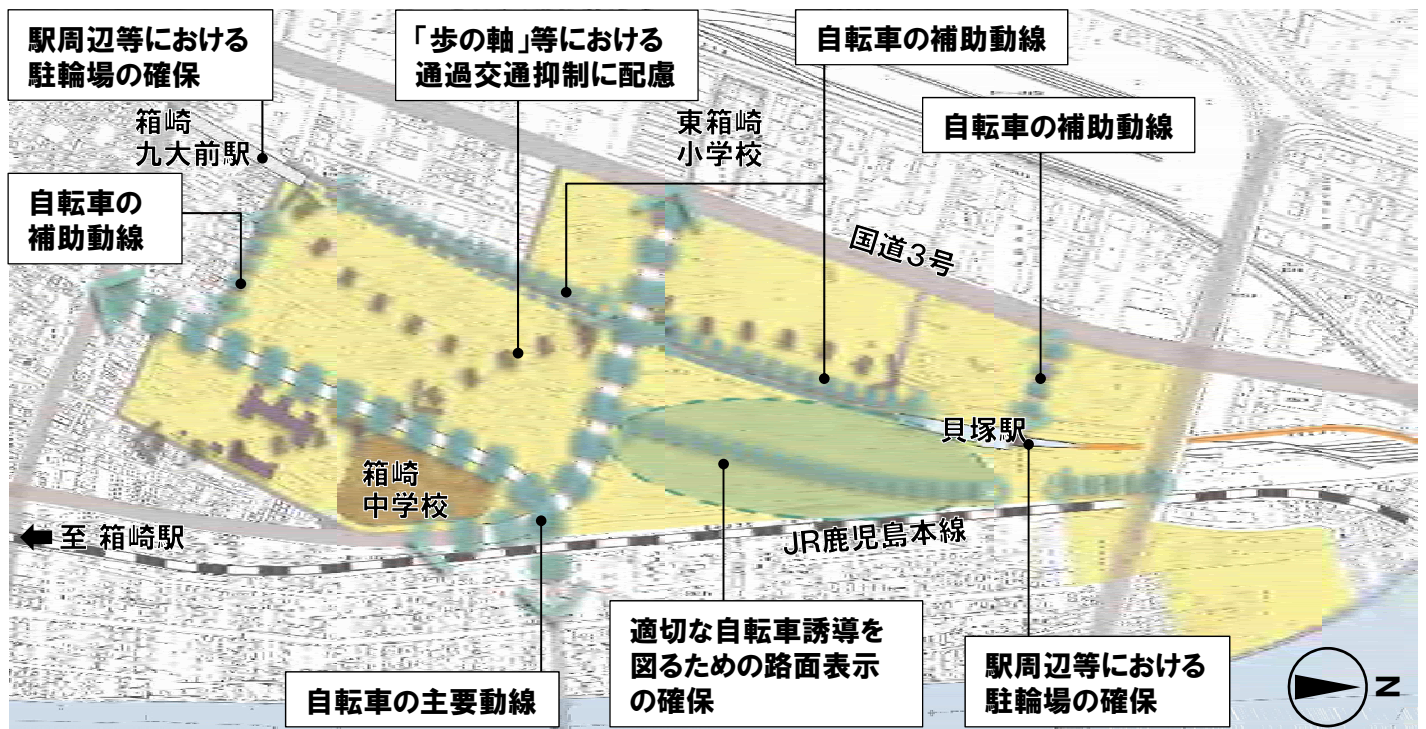
- ・各施設においては、附置義務駐輪場と併せて、一般利用が可能な駐輪場の整備に努める。

3. 放置自転車の対策

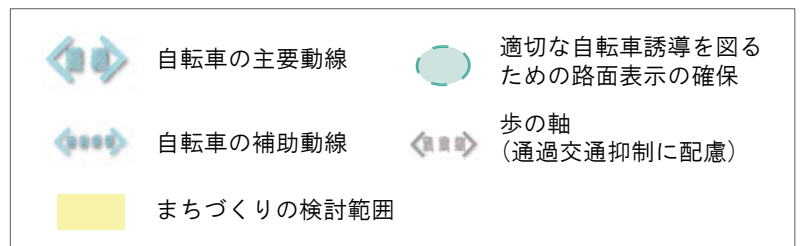
《努力事項》

- ・道路や各施設において、良好な環境の創出に向け、放置自転車が生じにくい仕掛けや対策に努める。

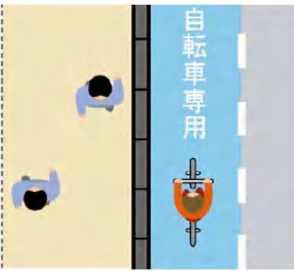
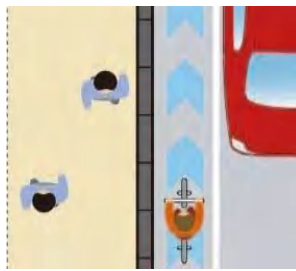
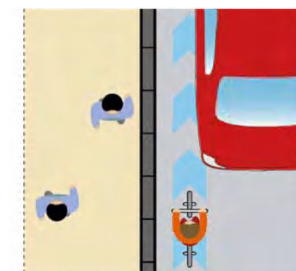
■自転車動線の整備のイメージ



※上図はイメージであり、今後の検討により変更の可能性があります



■自転車通行空間のイメージ

自転車レーン	車道内共存	車道混在
		
		
(南区大橋)	(東区名島)	(中央区舞鶴)

■路面表示例
(自転車のピクトグラム)

出典：福岡市自転車通行空間設計の手引き

(6) 緑空間の確保

- ・跡地等や周辺地域の居住者、来街者、働く人など様々な人が、気軽に憩い・集えるコミュニティ形成の場や安全・快適に歩ける緑豊かな空間を確保するとともに、有機的に繋いだ緑のネットワークを形成する。

1. 緑ある空間づくり

《基本的事項》

- ・公園や広場においては、憩いや集いの場としてまとまった緑地を確保する。
- ・歩行者の骨格動線である「歩の軸」においては、歩行者に憩いや潤いをもたらし様々な活動を促す、変化に富んだ空間を創出するため、まとまった緑地や並木を適宜配置する。
- ・沿道のセットバック空間においては、緑豊かな空間づくりを目指し、緑地や植栽等を整備する。
- ・都市計画道路やその他の主要な区画道路については、更なる緑空間の確保するため、街路樹を整備する。
- ・土地利用計画等に応じて適切な緑化率を設定し、一定量の緑を確保する。

《努力事項》

- ・公園や広場と一体となって憩いを生み出す緑地を、敷地内において適宜確保するよう努める。
- ・公園や道路、民有地等において確保する緑地は、連続性に配慮しながら、緑のネットワークの形成に努める。
- ・緑豊かな空間づくりのため、建築物の壁面緑化や屋上緑化に努める。
- ・緑地や植栽等については、花を植えるなど彩りに配慮する。

2. 周辺地域と調和した緑の空間づくり

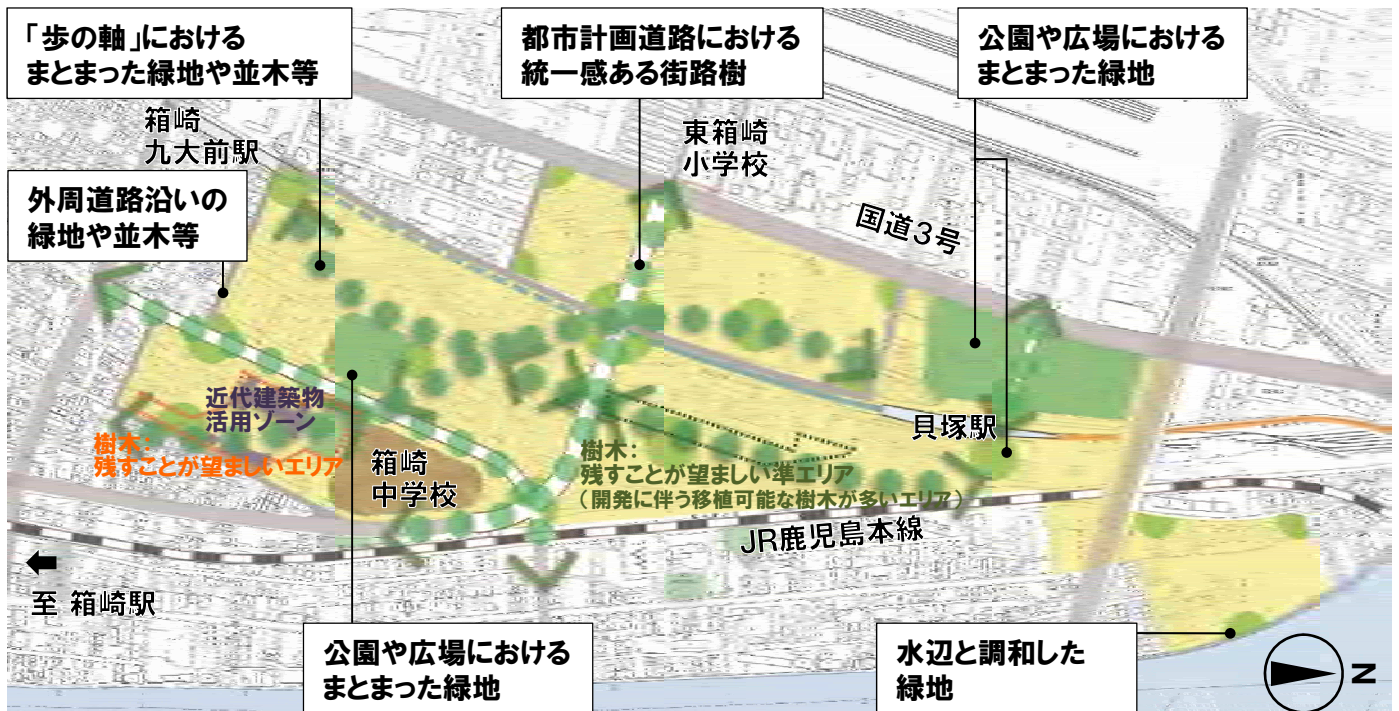
《基本的事項》

- ・周辺地域との調和をめざし、外周道路沿いのセットバック（壁面後退）空間において、まとまった緑地や並木を適宜配置する。
- ・河川に接する敷地内においては、水辺と調和し憩いや潤いを生み出す、緑地を確保する。

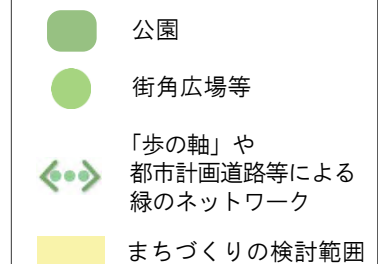
《努力事項》

- ・周辺地域に隣接する敷地内においては、緩衝帯として緑地の確保に努める。

■緑空間の確保のイメージ



※上図はイメージであり、今後の検討により変更の可能性がありますが



3. 既存樹木の活用

《努力事項》

- ・ 緑豊かな空間の確保にあたっては、既存樹木を、樹種、樹形、樹齢の状況等に配慮して、現地保存をはじめ、公園や広場、歩行者動線、その他民有地等への移植等により活用に努める。

■特徴的な並木（ナンキンハゼの並木）



(7) 歴史の継承

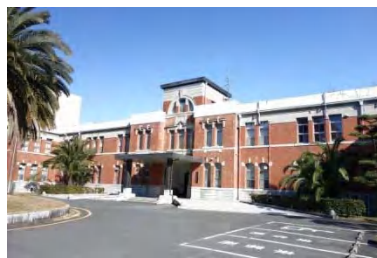
- ・ 未来に誇れる新たなまちづくりにおいて、九州大学の地に存在した歴史的資源と緑を活かし、その面影や記憶を継承する。

1. 近代建築物等の活用

《基本的事項》

- ・ 九州大学を象徴する工学部本館、本部第一庁舎などについては、近代建築物群として保存・活用する。

■保存・利活用する近代建築物



《努力事項》

- ・ 建築当時の特徴を伝える部材や工作物については、公園や広場、歩行者動線、その他民有地における建物や敷地などにおいて活用努める。
- ・ 九州大学が存在したことを示す特徴的なデザインについては、新たな建物のデザインモチーフとするなど、歴史的資源の活用努める。

2. 既存樹木の活用

《努力事項》

- ・ 緑豊かな空間の確保にあたっては、既存樹木を、樹種、樹形、樹齢の状況等に配慮して、現地保存をはじめ、公園や広場、歩行者動線、その他民有地等への移植等により活用努める。
（「(6)緑空間の確保 3. 既存樹木の活用」（p30）より再掲）
- ・ 「残すことが望ましいエリア」の樹木については、近代建築物の活用状況を踏まえながら、建築物との調和に配慮しつつ保存・活用努める。

■残すことが望ましいエリア



- ・ 「残すことが望ましい準エリア」の樹木については、樹種、樹形、樹齢の状況等に配慮して、現地保存をはじめ、公園や広場、歩行者動線、その他民有地等への移植等により活用努める。

■残すことが望ましい準エリア



3. 石積み遺構

《検討の方向性》

- ・ 九州大学箱崎キャンパスにおいて発見された石積み遺構については、今後の調査結果及び文化庁などの関係機関との協議を踏まえ、保存等の対応や土地利用計画等を検討する。

(8) 街並み景観

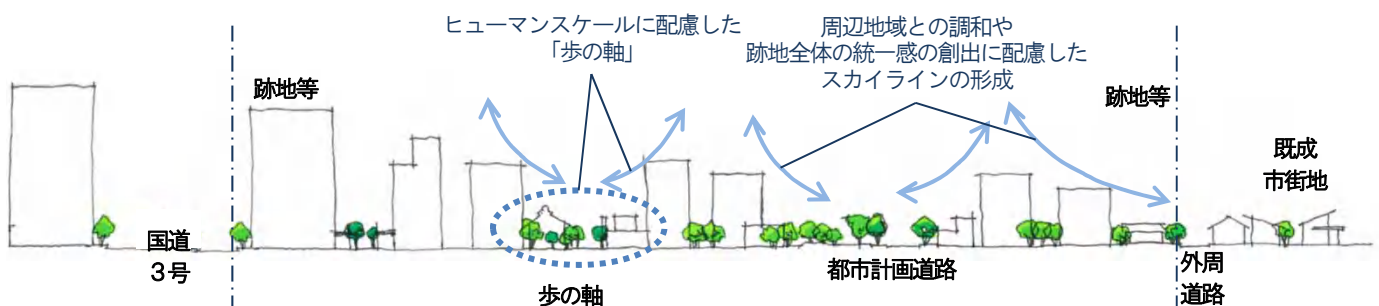
- ・ 跡地等および周辺地域における調和と一体的なまちづくりに向け、周辺地域や環境と調和する空間形成や建築物等のデザインに配慮し、統一感ある街並み景観を形成する。

1. 跡地等における都市景観形成

《努力事項》

- ・ 既成市街地や都市計画道路等の道路空間に隣接する部分については、周辺地域との調和や跡地等全体の統一感の創出に配慮したスカイラインを形成するとともに、跡地等内においては、ヒューマンスケールに配慮した「歩の軸」の形成などに努める。

■ 跡地等における都市景観に関する横断概念図



2. 周辺地域や環境との調和

① 既成市街地

《努力事項》

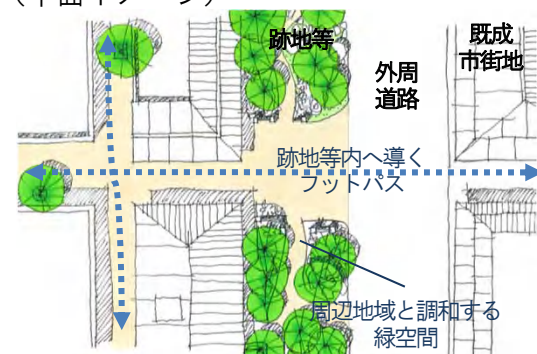
- ・ 既成市街地と隣接する部分については、周辺地域との調和に配慮し、圧迫感を与えないデザインの工夫に努める。
- ・ 跡地等の内部へ導くフットパス等の歩行者動線の確保や、閉鎖感を与えない空間を形成するなど、既成市街地との繋がりに配慮した景観形成に努める。
- ・ 跡地等の南側に位置する「宮崎宮」や「町家」などと連続する箇所については、歴史的・文化的な資源を意識した景観形成に努める。

■ 周辺地域や環境との配慮（イメージ）

（断面イメージ）



（平面イメージ）



② 道路空間

《努力事項》

- ・ 多くの人々が利用する国道3号に接する部分については、跡地等の顔としてふさわしい景観形成に努める。
- ・ 都市計画道路堅粕箱崎線については、南北エリアを繋ぐ空間として、統一感を生み出す街路樹の整備や景観形成に努める。
- ・ 都市計画道路原田箱崎線については、南側の既成市街地からの連続性に配慮し、沿道の建築物については圧迫感を与えない景観形成に努める。
- ・ 北側に立花山を望む景観軸を意識した眺望に配慮した空間形成を図る。

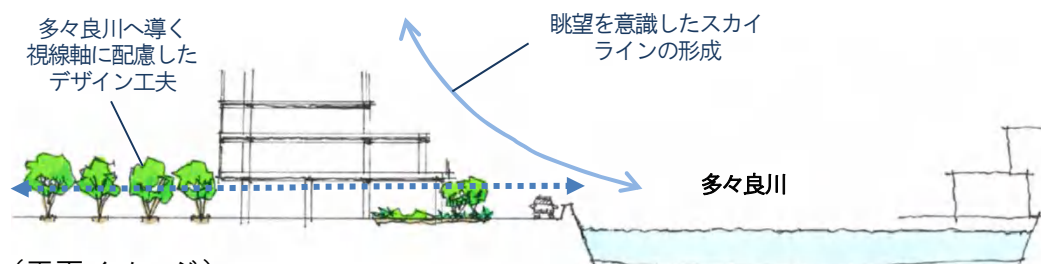
③ 水辺空間

《努力事項》

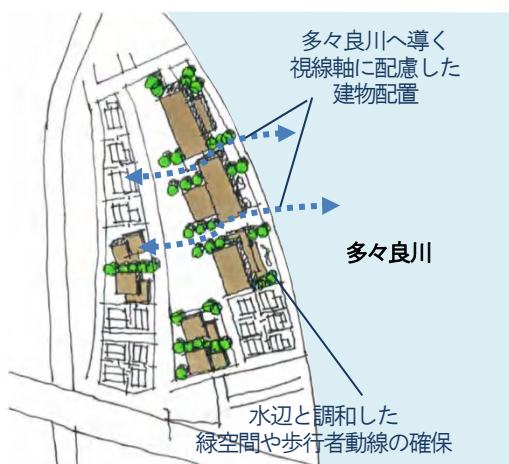
- ・ 貴重な水辺空間との繋がりを大切にするため、多々良川へ導く視線軸の確保に配慮した建物配置や、川への眺望を意識したスカイラインの形成に努める。
- ・ 多々良川と隣接する部分については、より潤いある魅力的な空間とするため、水辺と調和した緑空間や歩行者動線などの確保に努める。

■水辺空間との繋がりへの配慮（イメージ）

（断面イメージ）



（平面イメージ）



3. 建築物等の景観形成

《基本的事項》

- ・屋外広告物は、過大とならず周囲の環境と調和するよう色彩、大きさおよび設置場所に留意し、街並み景観を損なわないものとする。
- ・高架水槽、クーリングタワー等の屋上に設置する施設については、露出面積を少なくする等、街並み景観に配慮する。

《努力事項》

- ・良好な街並み景観形成に向け、駐車場や駐輪場、ごみ置場などは、オープンスペースや歩行者動線などの公共的空間から目立たないようなデザインや修景に努める。
- ・開放的な街並み景観形成に向け、オープンスペースや歩行者動線などの公共的空間と、建築物の敷地の間は、塀や柵等を設置しない計画とするように努める。
- ・駐車場など、やむを得ず塀等を設ける場合の構造は、街並み景観に配慮し、生垣や透視可能なフェンス等とあわせて植栽を施したもの、又はレンガなどの九州大学の面影を感じることができるモチーフを利用したものとするなどデザインの工夫に努める。
- ・日照・通風・プライバシーの確保や圧迫感の軽減、騒音・振動・公害の抑制等について、周辺地域や隣接する建物への影響に配慮した計画に努める。
- ・歩行者などの安全性の確保や、ライトアップ等による賑わい創出に向けた適切な夜間景観に配慮し、土地利用計画や場所性に応じた照明施設の設置に努める。

4. 都市景観の誘導

《基本的事項》

- ・跡地等全体の統一感や周辺地域と調和に配慮し、緑豊かで九州大学の面影を感じることができる都市景観を誘導するため、公共空間や建築物、工作物等の色彩やデザイン、屋外広告物等の規制など街並みを形成する要素に関するデザインの考え方やルールを「デザインガイドライン」として定める。

《検討の方向性》

- ・デザインの考え方やルールを担保するため、都市景観形成地区の指定などの手法を検討する。

5. 都市機能配置の方向性

(1) 都市機能配置の視点

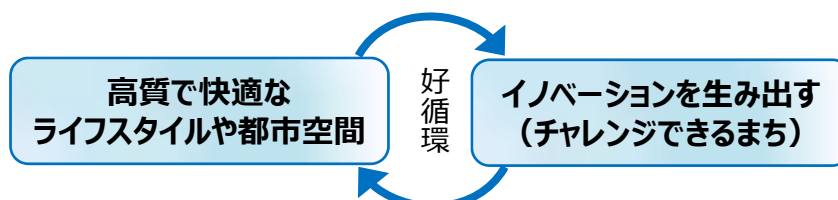
- ・これまで検討してきた跡地等のまちづくり方針や将来構想（跡地利用将来ビジョン，跡地利用計画），まちづくりの基本的な考え方（p11-12）を踏まえ，前項までに示す都市空間の方針を考慮し，新たな拠点を創出するため，平面・立体・複合的につながる多様な都市機能の誘導を図る。

1. 都市機能誘導の考え方

- ・まちづくりの基本的な考え方を踏まえ，新たな拠点創出に向けた都市機能誘導を目指し，これまで大学が担ってきた知の拠点を継承し，イノベーションを生み出す機能や，人々を惹きつける高質で快適なライフスタイルを支える機能を誘導する。
- ・都市機能誘導にあたっては，「土地利用の方針（跡地利用計画）」に基づき，ゾーンの立地特性や空間整備の方針に応じた配置を行っていく。

「まちづくりの基本的な考え方（p11-12）」（再掲）

- 九州大学が百年存在した地としてのブランドと，広大な敷地や交通といった強みを活かし，働く人や学ぶ人，住む人，訪れる人などこれまで以上に幅広い人々が集まり，イノベーションを生み出す新たな拠点を創出する。
- 千年以上に渡る箱崎の歴史や文化も踏まえながら，新たな拠点の創出に向け，イノベーションを生み出すチャレンジできるまちと，幅広い人々を惹きつける高質で快適なライフスタイルや都市空間づくりに取り組み，未来に誇れるまちを創造していく。



■都市機能誘導の考え方（イメージ）

まちづくりの基本的な考え方（p11-12）

これまで大学が担ってきた知の拠点を継承し，イノベーションを生み出す機能や人々を惹きつける高質で快適なライフスタイルを支える機能を誘導

誘導する都市機能

（新たな拠点の創出に向けて誘導する都市機能のイメージ）

業務・研究機能

イノベーションを生み出す人材・企業の集積を図るため，業務や研究機能，創業を支援する機能を誘導する

教育機能

まちの付加価値向上やイノベーションを生み出す人材育成のため，多様な教育機会を提供する機能を誘導する

居住機能

働く人や学ぶ人など幅広い人々を惹きつける高質で快適なライフスタイルを創出するため，安全・安心・健やかに暮らせる豊かな居住機能を誘導する

交流・にぎわい機能

大学が地域とともに担ってきた役割の継承と，新たな活力の創出のため，文化・情報発信や生涯学習の場など，人々が集う交流・にぎわいの機能を誘導する

生活支援機能

跡地等及び周辺地域において，生活利便性や回遊性を向上させるため，高質で快適なライフスタイルを支える生活支援の機能を誘導する

医療・福祉機能

高齢者や子育て世代，子どもたちなど誰もが，快適で健やかに暮らせる環境を提供するため，関連施設との連携などにより，充実した医療や福祉，健康づくりの機能を誘導する

ゾーンの立地特性や空間整備の方針に
応じて都市機能を配置

土地利用の方針（跡地利用計画）

教育・研究ゾーン

安全・安心・健やかゾーン

成長・活力・交流ゾーン

交流・にぎわいゾーン（駅前地区・センター地区）

2. ゾーンごとの都市機能配置（イメージ）

■教育・研究ゾーン

①立地特性

- ・工学部本館、本部第一庁舎など、九州大学を象徴するきわめて評価の高い近代建築物が立地する「近代建築物活用ゾーン」を含む。
- ・自動車の主要動線として新たに整備する都市計画道路の沿道であり、周辺地域との回遊性が高い。
- ・跡地等の南側は、筥崎宮、旧唐津街道沿いの町家等の歴史・文化的な地域資源が豊富に見られる。
- ・住宅が多く立地している既成市街地と隣接している。

②空間整備の方針

- ・新たに整備する公園を中心として、歩行者の骨格動線である「歩の軸」や「近代建築物活用ゾーン」などと連携し、シンボリックな空間づくりを行う。
- ・箱崎中学校が通学環境改善等のため、新規整備する公園に近接した場所に移転予定。
- ・箱崎九大前駅前は、駅と跡地等を繋ぐ新たなまちの顔となり、人々が憩い、交流できる駅前にふさわしい空間づくりと利便性の向上を図る。
- ・周辺地域との一体的な発展を目指して、箱崎駅や既成市街地からの連続性に配慮し、わかりやすく親しみのある空間づくりを行う。

《機能配置の考え方》

- ・九州大学が百年存在した地としてのブランドとともに、個性と創造性に富んだ多様な人材を育成するため、研究・開発機能や教育・人材育成機能、創業支援機能などの誘導
- ・公園、歩の軸、近代建築物活用ゾーンと連携を図りながら、人々が憩う、交流・にぎわい機能などの誘導
- ・シンボリックな空間づくりを活かしたコンベンション機能、観光インフォメーション機能などの誘導
- ・住宅が多く立地する既成市街地と隣接しているため、周辺環境に配慮した居住機能の誘導
- ・災害時の安全・安心を支える防災機能などの誘導

交流・にぎわいゾーン〈駅前地区(箱崎九大前)〉

- ・駅前の立地を活かし、様々な人が利用する医療・福祉機能などの誘導
- ・駅前にふさわしい交流・にぎわい機能などの誘導
- ・生活利便性向上につながる生活支援機能などの誘導

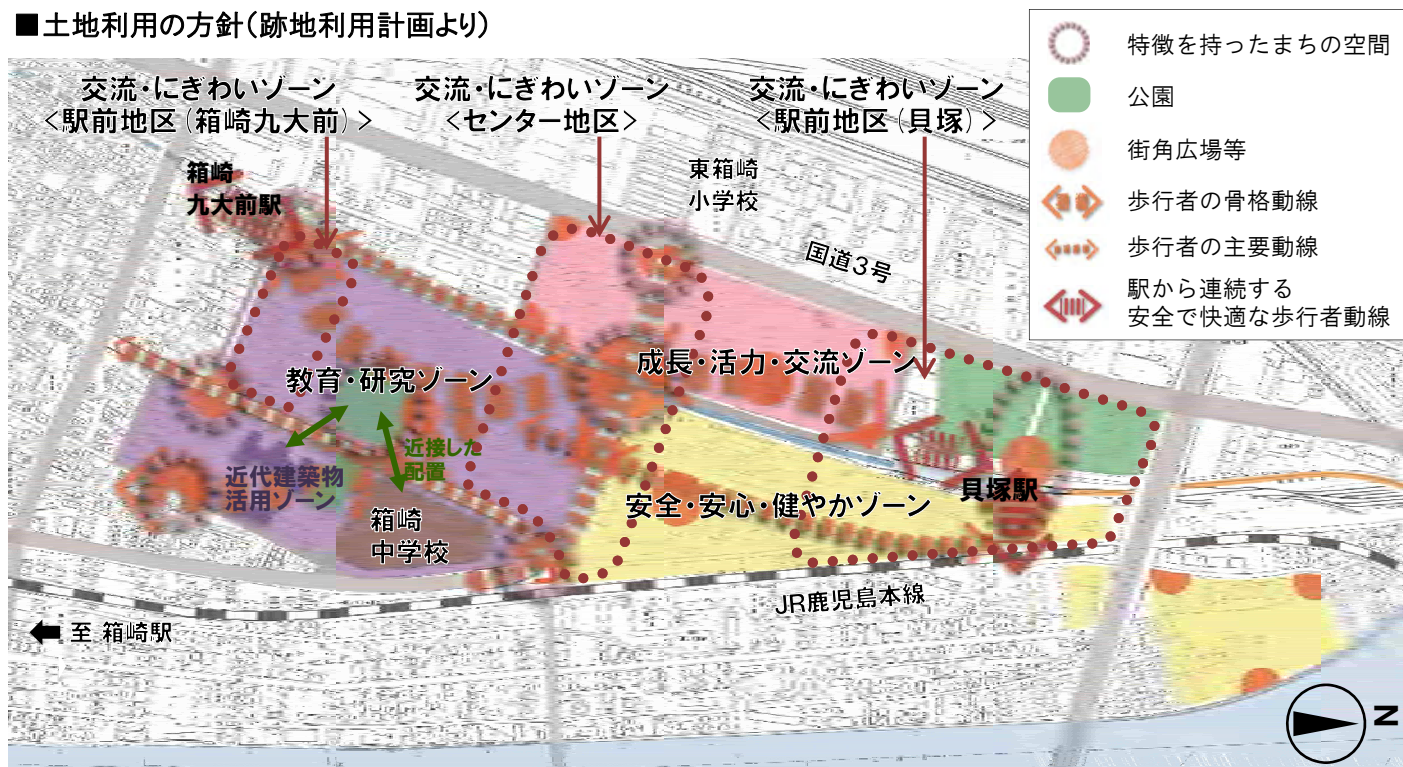
交流・にぎわいゾーン〈センター地区〉

- ・ゾーン間の交流を促し、まちの一体感の形成につながる交流・にぎわい機能などの誘導
- ・教育・研究機能と相互補完・連携し、まちの一体感の形成につながるコミュニティ機能、次世代サービス体験機能などの誘導

《立地が考えられる主な機能等（例）》

- | | |
|----------------|--------------------|
| ・業務機能 | ・防災機能 |
| ・研究・開発機能 | ・医療・福祉機能（高齢者福祉施設等） |
| ・教育・人材育成機能 | ・生活支援機能 |
| ・創業支援機能 | ・コミュニティ機能 |
| ・交流・にぎわい機能 | ・次世代サービス体験機能 |
| ・コンベンション機能 | ・九州大学100年の歴史伝承機能 |
| ・観光インフォメーション機能 | ・まちづくり活動支援機能 |
| ・居住機能 | ・留学生支援機能 など |

■土地利用の方針(跡地利用計画より)



※上図はイメージであり、今後の検討により変更の可能性があります

■安全・安心・健やかゾーン

①立地特性

- ・箱崎キャンパス地区の東側は、UR団地や市営住宅団地、戸建住宅など住宅系の土地利用が多い。近年、JR沿線等において、集合住宅等の立地が進んでいる。
- ・跡地等の中では航空機騒音の影響を比較的受けにくい。
- ・箱崎中学校跡地は、多々良川（宇美川）の水辺といった自然環境に恵まれている。

②空間整備の方針

- ・貝塚駅東側は交通結節機能にふさわしい駅前空間を創出し、利便性の向上を図る。
- ・貝塚駅からJR鹿児島本線東側まで連続する安全で快適な歩行者動線を確保する。

《機能配置の考え方》

- ・周辺住宅地・環境への影響を配慮した居住機能などの誘導
- ・快適で健やかな暮らしに寄与する医療・福祉機能やスポーツ健康増進機能などの誘導
- ・災害時の安全・安心を支える防災機能などの誘導

交流・にぎわいゾーン(駅前地区(貝塚))

- ・居住者や駅利用者の利便性向上につながる生活利便機能などの誘導
- ・駅前の立地、交通アクセス性の良さを活かした業務機能などの誘導

交流・にぎわいゾーン(センター地区)

- ・まちの一体感を創出するため、居住者などが集うコミュニティ機能などの誘導

《立地が考えられる主な機能等(例)》

- | | |
|----------------------------|--------------|
| ・居住機能 | ・生活利便機能 |
| ・医療・福祉機能
(診療所、子育て支援施設等) | ・業務機能 |
| ・スポーツ健康増進機能 | ・コミュニティ機能 |
| ・防災機能 | ・まちづくり活動支援機能 |
| | ・創業支援機能 など |

■成長・活力・交流ゾーン

①立地特性

- ・九州の主要幹線道路である国道3号の沿道であり、福岡都市高速道路貝塚ランプ、箱崎ランプにも近接し、自動車のアクセス性が非常に高い。
- ・2つの鉄道駅（箱崎九大前駅・貝塚駅）からアクセスしやすく、多様な施設の立地が望める。
- ・国道3号沿道には商業・業務施設、飲食店等の他、貝塚団地などの共同住宅の立地も多く見られる。

②空間整備の方針

- ・貝塚駅においては、国道3号から駅へのアクセス性向上とともに、交通結節機能の強化を図る。
- ・貝塚駅西側は、再整備する貝塚公園も含め、まちの顔にふさわしい駅前空間を創出するとともに、利便性の向上を図る。
- ・歩行者の骨格動線となる「歩の軸」を形成し、歩いて楽しく、憩い、賑わいをもたらす人中心の空間を確保する。

《機能配置の考え方》

- ・自動車の高いアクセス性や鉄道駅直結の利便性・集客性を活かし、これまで大学が担ってきた知の拠点を継承する文化・情報発信機能や生涯学習機能、スポーツ健康増進機能などの誘導

交流・にぎわいゾーン<駅前地区(貝塚)>

- ・駅前にふさわしい、居住者や来街者等多くの人が集う、最先端の技術を活用した娯楽機能や商業機能などの誘導
- ・災害時の安全・安心を支える防災機能などの誘導
- ・居住者や駅利用者の利便性向上につながる生活利便機能などの誘導
- ・駅前の立地、交通アクセス性の良さを活かした業務機能などの誘導
- ・駅前の立地を活かし、様々な人が利用する公益的なコミュニティ機能や医療・福祉機能、宿泊機能などの誘導

交流・にぎわいゾーン<センター地区>

- ・ゾーン間の交流を促し、まちの一体感の形成につながる交流・にぎわい機能などの誘導

《立地が考えられる主な機能等（例）》

- | | |
|--------------|-------------|
| ・文化・情報発信機能 | ・業務機能 |
| ・生涯学習機能 | ・コミュニティ機能 |
| ・スポーツ・健康増進機能 | ・医療・福祉機能 |
| ・娯楽機能 | ・宿泊機能 |
| ・商業機能 | ・交流・にぎわい機能 |
| ・防災機能 | ・新産業創造機能 など |
| ・生活利便機能 | |

(2) 公共交通利用の促進と交通結節機能の強化

- ・ 鉄道駅の交通結節機能強化等を進め、鉄道・バス等の公共交通利便性の向上を図る。

1. 周辺交通への影響を配慮した公共交通利用の促進

《基本的事項》

- ・ 開発により発生・集中する自動車交通による影響を考慮し、跡地等全体の交通容量に留意するとともに、特に交通需要が大きい施設では、必要な公共施設の整備や公共交通の利用促進に取り組む。

2. 交通結節機能の強化

《基本的事項》

- ・ 貝塚駅においては、バス・自家用車、自転車等の更なるアクセス性の向上（交通結節機能の強化）に向けて検討を行う。
- ・ バスの利便性を向上させるために、跡地内の道路の整備に併せて、バスルートの見直し等について検討を行う。

6. 環境共生

- ・ 環境との共生を目指し、循環型社会の形成やエネルギーの有効活用、環境技術の活用、自然環境との共生などに取り組む。

1. 循環型社会の形成

《努力事項》

- ・ 廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用が促進される取組みを跡地等全体で進めるとともに、更なる資源の循環的な利用を目指し、先進的な活動に努める。

※取組み事例：事業者と市民が一体となった3 R活動、
街並みと調和したデザインの回収ボックスを利便性の高い場所へ設置、
フードバンクやフードドライブへの支援 等

- ・ 資源の有効利用や周辺環境へ配慮し、建設発生土は可能な限り地区内での再利用に努める。
- ・ 水環境の循環をめざし、下水再生水の雑用水への再利用や、雨水の散水や洗車等への活用に努める。
- ・ 建築物の長寿命化や環境負荷の低減を図るため、耐久性に優れた構造体、更新・修繕が容易な部材や設備、自然材料や廃棄物等を再利用した資機材、再生可能な材料等を使用に努める。

2. エネルギーに関する取組み

《努力事項》

①省エネの取組み

- ・ まち全体でのエネルギー使用の最適化（省エネ）のため、使用状況の見える化や最適制御、施設間融通などのエネルギーマネジメントに努める。
- ・ 施設においては、エネルギーマネジメントのためのシステム・機器の導入とともに、高効率機器導入や断熱性能、換気、自然採光等の最適化などにより、快適性を保ちながら省エネに努める。

②再生可能エネルギーの活用

- ・ 環境負荷を低減し、災害に強いまちづくりへの寄与も期待される再生可能エネルギーなどの利活用に努める。
- ・ 施設においては、エネルギーを創り有効活用するために、再生可能エネルギーの導入やエネルギーを蓄える蓄電池の導入等に努める。

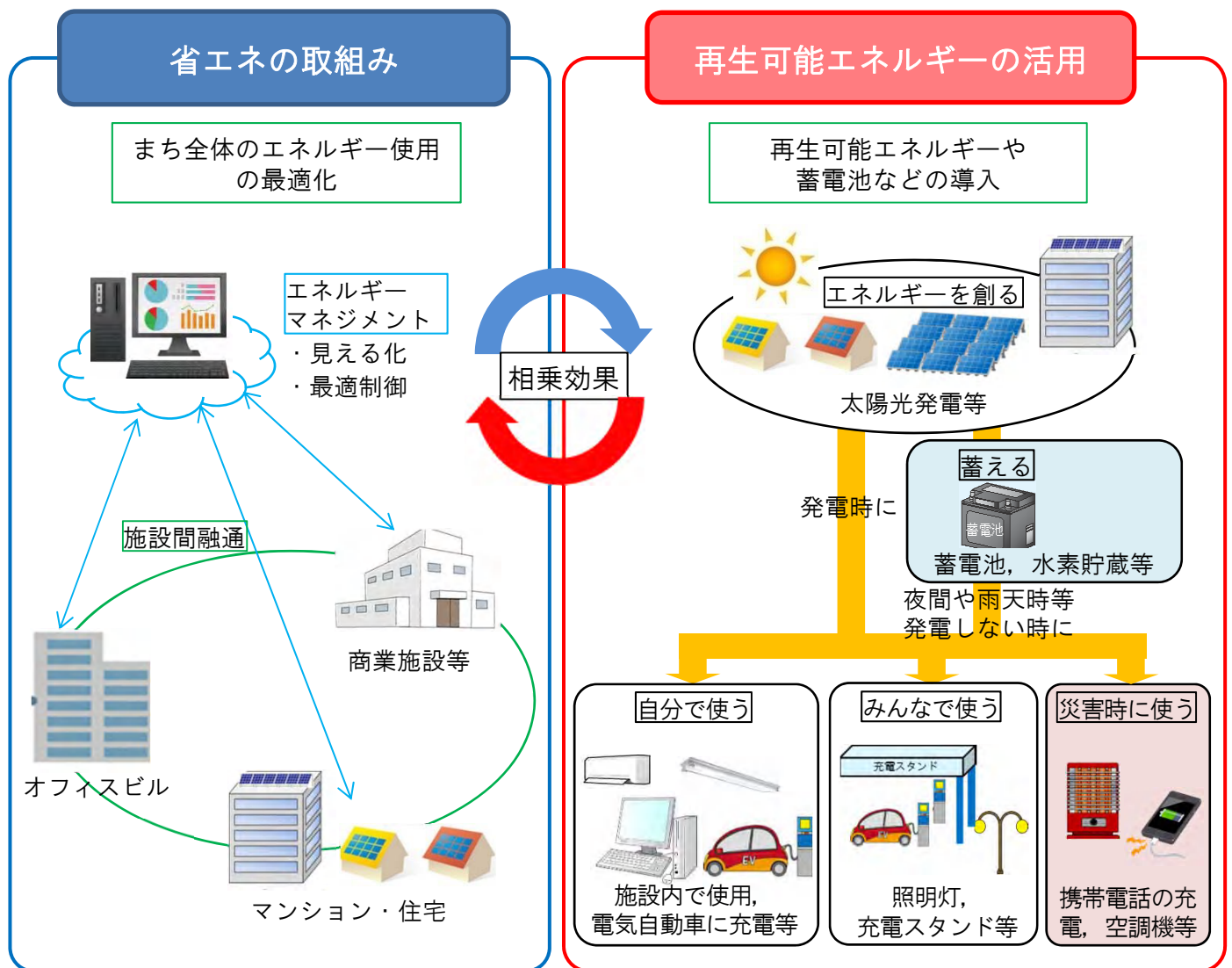
※再生可能エネルギーの例：太陽光発電、太陽熱、地中熱、下水熱
食品廃棄物を活用したバイオマス発電 等

※活用方法の例：自分で使う（施設内で使用、電気自動車に充電 等）
みんなで使う（照明灯、充電スタンド、共用電動自転車の充電 等）
災害時に使う（携帯電話の充電、空調機 等）

③その他のサービスとの連携

- ・ エネルギー使用状況の見える化を活用した、家族の見守りサービスやセキュリティサービス等の複合的なサービス提供を図るとともに、更なる先進的なサービスの創造に努める。

■取組みのイメージ



※上図はイメージであり、今後の検討により変更の可能性があります

3. 環境技術の活用

《努力事項》

- ・九州大学が先進的な研究を進めている水素エネルギーやその他の研究成果について、積極的な活用を図る。

4. 自然環境との共生

《努力事項》

- ・自然環境との共生を目指し、人と自然との触れ合いや生物多様性に配慮しながら、周辺の自然環境と調和した緑豊かな空間確保に努める。

5. その他

《努力事項》

- ・ヒートアイランド現象、自動車騒音問題などに対応するため、幹線道路等の車道は低騒音舗装（排水性舗装）、歩道は透水性舗装を採用するなど、環境に配慮した道路整備に努める。

7. 安全・安心への配慮

- ・誰もが安全・安心して過ごせる様に、防災や防犯，ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに取り組む。

1. 防災性の向上

《努力事項》

- ・跡地等の防災性の向上を目指し、公園やまとまった規模の街角広場等のオープンスペースについては、跡地等や周辺の居住者，来街者，働く人などが災害時の一時的な避難場所や応急活動の場等として利用できる整備に努める。
- ・跡地等に立地する施設においては、災害時の対応に備え、帰宅困難者等の避難所となるスペースや備蓄倉庫等とともに、災害時に提供可能な水や食料，日用品等の確保などに努める。
- ・集中豪雨に備え、開発時に放流先の雨水排水能力に応じた雨水流出抑制施設の設置・管理に努める。更に、緑化の推進や透水性舗装・浸透側溝（枳）など，更なる透水機能の向上に取り組み，浸水被害の抑制に努める。
- ・充実した公共交通機能を備えていることや，警固断層帯から距離があることなどの地理的な優位性を活かし，箱崎キャンパス地区の防災性強化につながる機能だけでなく，東京圏バックアップ機能も含め，より広域的な視点から，用途や規模等，機能の特性にあわせた立地の可能性を検討する。
- ・平常時における防災への取組みを行うとともに，災害時の防災活動に努める。
- ・公共や事業者，住民など様々な主体が防災性向上に向けた空間整備や取組みを実施することで，災害へ柔軟に対応できるまちの形成を目指す。

2. 防犯への配慮

《努力事項》

- ・昼夜を問わず，安全・安心して過ごせる環境づくりを目指し，空間整備の工夫による見通しの確保や適切な夜間照明計画などに努める。

3. ユニバーサルデザイン

《努力事項》

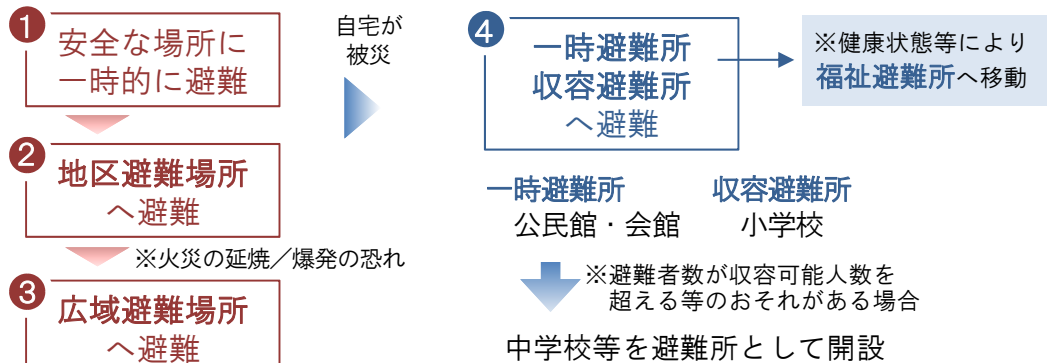
- ・高齢者や障がい者，子ども，外国人など誰もが安心して快適に暮らせる様に，オープンスペースや歩行者動線，建築物，案内サイン等の計画など，まち全体におけるユニバーサルデザインの導入に努める。



《参考》福岡市における防災機能の考え方について（福岡市地域防災計画，防災の手引きに基づく）

1. 「避難」に関する考え方

建物の倒壊や火災が広がるなど，危険が身近に迫ったとき
避難勧告や避難指示が発表されたとき



■避難場所・避難所の指定

避難場所 …災害により，建物の倒壊や，火災などの危険を避けるための場所

○**地区避難場所**：小・中学校のグラウンド，公園など

○**広域避難場所**：大規模な公園など（地区避難場所の中から指定）

地区避難場所（例） **太字**は広域避難場所にも指定

貝塚公園	箱崎小学校
汐井公園	筥松小学校
社領南公園	東箱崎小学校
箱崎ふ頭記念公園	松島小学校
箱崎公園	箱崎中学校
筥崎宮（外苑）	箱崎清松中学校 ほか

避難所 …災害により自宅で生活できなくなった時に，一時的に生活の場を提供する施設

○**一時避難所**：公民館，会館など

○**収容避難所**：小・中学校など

※災害の状況，施設の被害や周囲の状況などから，安全な施設を選んで開設

※**福祉避難所**…高齢者，障がい者等の要配慮者で

通常の避難所での生活が困難な方の避難所：社会福祉施設等

一時避難所（例）

箱崎公民館・会館
筥松公民館・会館
東箱崎公民館・会館
松島公民館・会館
なみきスクエア
東体育館 ほか

収容避難所（例）

箱崎小学校
筥松小学校
東箱崎小学校
松島小学校
箱崎中学校
箱崎清松中学校 ほか

※跡地等における防災の考え方や避難場所，避難所の指定については，施設等の供用にあわせて検討を行う

《参考》福岡市における防災機能の考え方について（続き）

2. 「オープンスペース」に関する考え方

災害時において避難場所、応急活動等の拠点となる公園等のオープンスペースを配置するとともに、オープンスペースの柔軟な活用により防災機能の強化を図る

■災害時における公園等のオープンスペースの活用

○公園等のオープンスペースは、避難場所として活用するほか、状況に応じて応急活動のために活用する

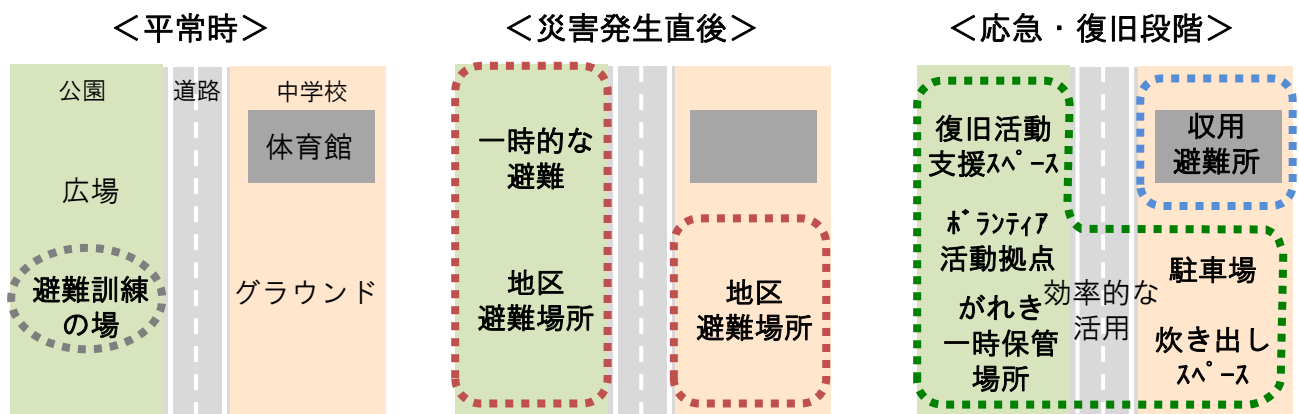
ア 臨時避難施設用地
イ 応急仮設住宅用地
ウ 復旧活動支援スペース

エ 物資等の集積場所
オ がれきの一時保管場所
カ 救護所その他の救護活動拠点 など

■公園と新・箱崎中学校との近接により考えられるメリット

○南エリア新公園と収容避難所である箱崎中学校が近接することで、災害状況に応じて、避難場所から収容避難所への円滑な避難や効率的な応急・復旧対応等が可能となる

（公園・中学校の使われ方の時間的変化の想定イメージ）



8. まちづくりマネジメント

- ・まち全体の一体感の創出や魅力向上を図るとともに、既存の自治協議会等やコミュニティが存在した周辺地域及び跡地等が連携・調和し、一体的に発展することを目的として、まちづくりマネジメントの仕組みを導入する。

1. 箱崎での取組みイメージ

《検討の方向性》

- ・まちづくりマネジメントの仕組みにおいて、土地利用事業者等が中心となって、「エリアマネジメント組織」を立ち上げ、跡地等を中心とした一体的なまちづくり活動の主体的・持続的な実施を目指す。
- ・跡地等には段階的に様々な土地利用事業者等が参画することが想定されるため、参画した土地利用事業者等は順次「エリアマネジメント組織」に加入し、組織としてまちづくり活動を協働して実施する。
- ・周辺4校区や九州大学（専門家）、福岡市、土地利用事業者などが、跡地等および周辺地域のまちづくり全体を、対等な立場で調整する場として「跡地まちづくり団体（仮）」を組織する。
- ・「エリアマネジメント組織」の立ち上げや具体的な方策については、「跡地まちづくり団体（仮）」が、土地利用事業者による持続可能なまちづくり活動に向けて支援していく。
- ・「エリアマネジメント組織」は、関係者と連携を図りながら、まちづくり活動を推進する。

2. 自治協議会との関係性

《基本的事項》

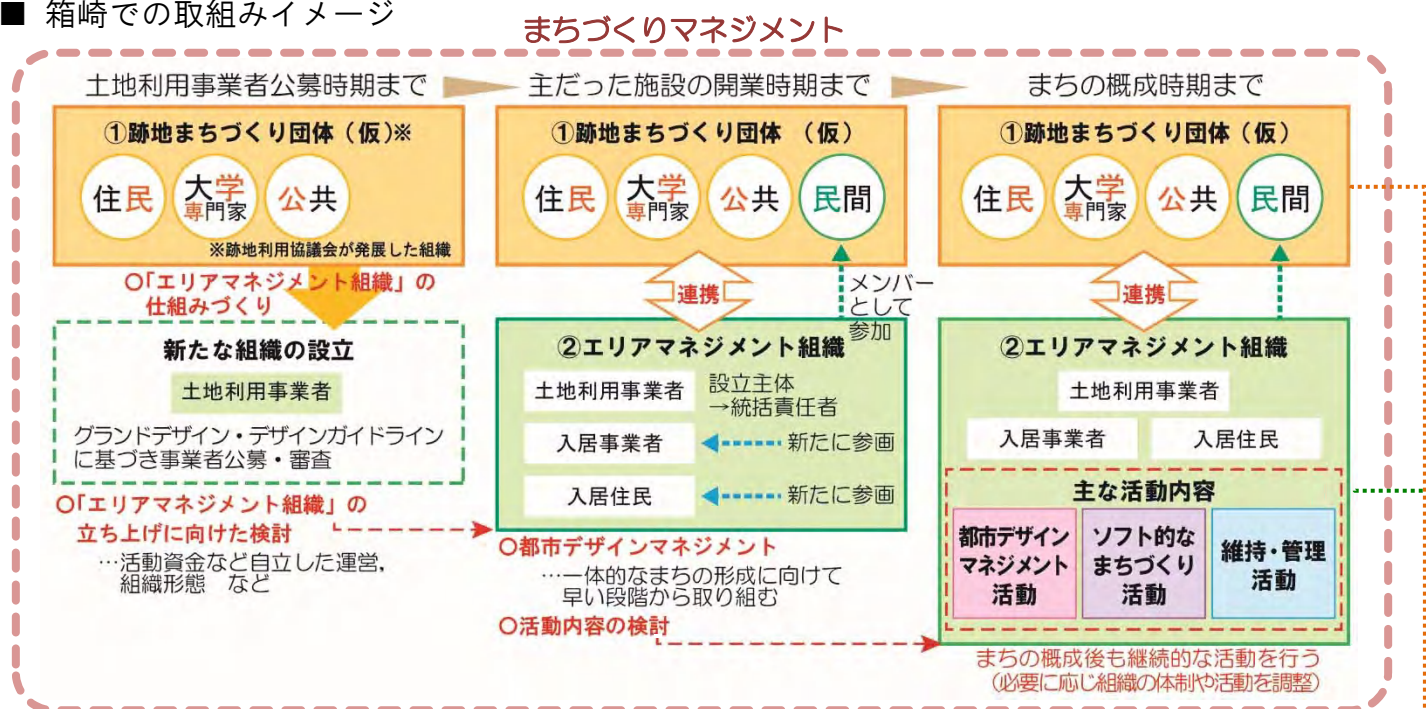
- ・「エリアマネジメント組織」は、自治協議会※と連携して、まちづくり活動や入居住民・入居事業者への自治会・町内会に関する情報提供や参加の呼びかけを実施する。

※自治協議会：自治会・町内会や、校区において分野別の活動を行っている各種団体から構成される自治組織

《努力事項》

- ・入居住民等については自治会・町内会の一員として参加し、積極的な活動に努める。
- ・周辺地域との一体的な発展に向け、「エリアマネジメント組織」の活動を契機として、周辺地域におけるまちづくりの取組みの更なる機運の向上を図る。

■ 箱崎での取組みイメージ



①跡地まちづくり団体（仮）

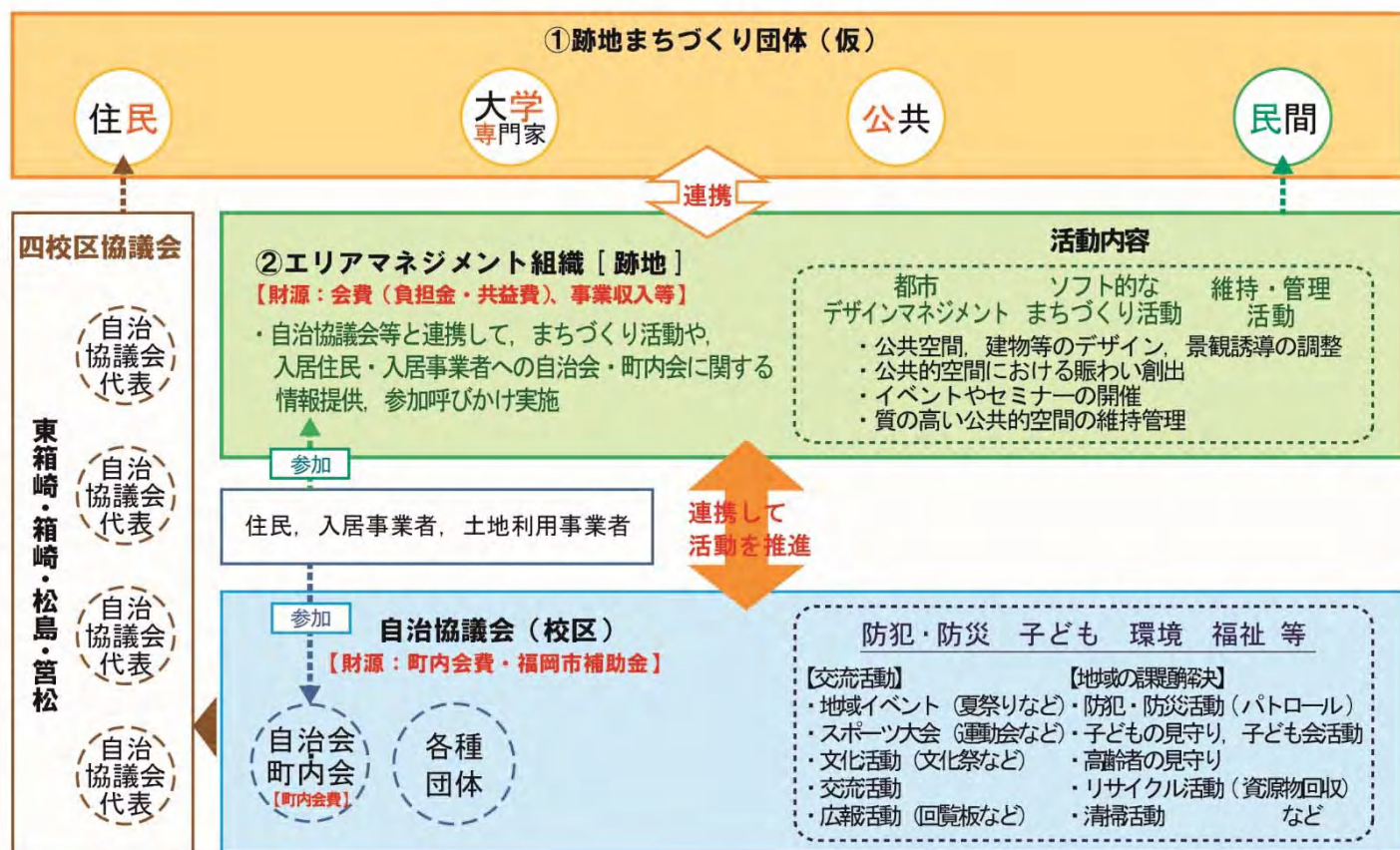
- 跡地等及び周辺地域の一体的なまちづくりに関わる検討・調整を行う組織
- 各主体が対等な立場で協議する「任意組織」（※運営主体については今後検討）
- 設立主体：地元住民（周辺4校区）、九州大学（専門家）、福岡市、土地利用事業者（公募後に参画）など

②エリアマネジメント組織

- 跡地等を中心としたまちづくり活動を主体的・継続的に実行する組織（土地利用事業者を中心に立ち上げ）
- 会費（負担金、共益費）、事業収入等による活動資金を持って事業を実施
- 設立主体：土地利用事業者（統括責任者）、入居事業者・住民など
- エリアマネジメント組織が公益性が高いまちづくり活動を担う主体となることで、道路や公園、民有地を含む公共的空間において、収益活動などが管理等とあわせて一定の範囲内で可能になるなど、幅広い活動が期待される。（※活動主体については法人格等の条件があり、活動内容も含めて詳細は要協議）

※図はイメージであり、まちづくりの具体化とあわせ、
取組みの進め方や組織の在り方等について引き続き検討

■ 自治協議会との関係性（イメージ）



3. エリアマネジメント組織の活動方針・内容

《努力事項》

- ・ エリアマネジメント組織は、持続可能な都市デザインマネジメントを実践する「①都市デザインマネジメント活動」、様々な活動により持続的にまちを育てる「②ソフト的なまちづくり活動」、質の高い公共的空間を創出する「③維持・管理活動」を実施する。

■活動方針と活動内容(イメージ)

活動	活動方針	活動内容(イメージ)
①都市デザインマネジメント	都市空間デザインと持続可能な都市のマネジメントの実践	・ 公・民・学連携により、まちを創造し進化させる都市デザインマネジメントを実践 ・ 公共的空間や建物等に関わるデザイン・景観の誘導について、土地利用事業者など関係者との調整を図る
②ソフト的なまちづくり活動	まちの賑わい創出	・ 「歩の軸」や公園、道路、公開空地等の公共的空間において、一体的に賑わいを創出する ・ イベント・セミナーなどの開催
	まちの価値・愛着の増大を図る	・ 広報・展示による情報発信、ガイドツアーの実施 ・ コミュニティ形成を促す活動や空間の提供
	安全、安心、快適なまちづくり	・ 防災訓練の実施などの地域防災や、清掃ボランティア活動など地域の美化活動 ・ 快適、便利に移動する円滑な地域交通の促進
	大学百年の歴史と緑を活用	・ 歴史と緑を活用したまちの魅力向上のためのウォークガイド・広報活動
	先進的なまちづくりの取組みとの連携	・ 新たな技術・仕組みを活かした快適で質の高いライフスタイルを実現
③維持・管理活動	まちの公共的空間の維持・管理活動等の実施	・ 「歩の軸」や公園、道路、公開空地等の公共的空間の質の高い維持管理とともに、賑わいを創出する ・ まちづくりマネジメントの拠点や、地域の交流の場となる空間の整備や維持管理

《参考》活動内容の事例

①都市デザインマネジメント活動 [柏の葉アーバンデザインセンター(UDCK)]

- ・ 学習・研究・提案(まちづくりに係る研究・提案・人材育成)
- ・ 実証実験・事業創出(先端知・先端技術と地域の連携サポート)
- ・ デザインマネジメント(質の高い空間デザイン形成に係る調整・支援)
- ・ エリアマネジメント(持続的な地域運営体制の構築支援)

②ソフト的なまちづくり活動(防災への対策 [リバーパーク汐入町会(東京都)])

- ・ 防犯パトロール等の実施、企業等との災害時の協定締結(食料品等の提供や救急医療)

③維持・管理活動

(道路上のオープンカフェの整備・運営および収益の活動への還元

[札幌大通まちづくり株式会社、一般社団法人グランフロント大阪TMO])

- ・ 道路空間の有効活用のため、オープンカフェなど設置・運営(都市再生推進法人制度※の活用)、収入をまちづくり活動に還元

※都市再生推進法人制度：

都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりを担う法人を市町村が指定する制度。法人が都市利便増進協定等の締結や道路占有許可の特例等を受けることにより、イベントの実施、広告の掲示など、公共空間を使って得た財源をまちづくりに再投資することが可能。

4. エリアマネジメント組織の持続可能なまちづくり活動

《努力事項》

①多様な主体の参画・連携

- ・「エリアマネジメント組織」は、入居する事業者や住民などの多様な主体が一体となったまちづくり活動を目指すため、下記の課題解決に努める。

【課題】

- ・多様な主体が一体となってまちづくり活動を行うための仕組みづくり
- ・入居する事業者や住民などに対する「エリアマネジメント組織」への加入促進
- ・主体的にまちづくり活動に取り組み、多様な関係者と連携できる人材育成・確保

②活動資金

- ・「エリアマネジメント組織」は、土地利用事業者や入居する事業者、住民等からの会費（負担金、共益費）による収入や、活動に伴う事業収入、その他の資金を確保し自立した運営を目指すため、下記の課題解決に努める。

【課題】

- ・土地利用事業者や入居する事業者、住民などに対するバランスのとれた適度な会費負担
- ・まちづくり活動に伴う事業収入等、会費以外の積極的な収入確保
（広告収入、公共的空間の利活用による事業収入、導入機能と連携した新サービス提供による収入の確保など）

③ 組織形態

- ・「エリアマネジメント組織」は、契約行為や財産所有などができる、法人格を持った組織とすることを旨とするため、下記の課題解決に努める。

【課題】

- ・まちづくり活動の内容と活動資金の確保に適した組織形態
（一般社団法人、公益社団法人、株式会社、NPO法人など）

《検討の方向性》

- ・「多様な主体の参画・連携」や「活動資金」、「組織形態」の課題については、引き続き、他地区事例を参考にしながら、解決のための検討の方向性や仕組みづくりについて検討していくとともに、都市再生推進法人制度などの制度等の活用について取り組んでいく。